

2025 年建築作業所アンケート 集計結果

2026 年 3 月

日本建設産業職員労働組合協議会

はじめに

2025年9月を対象とした「建築作業所アンケート」の結果がまとまりましたので、報告いたします。この調査は、作業所における組合員の労働環境の把握と各種施策の実施状況について「作業所の生の声」を収集するために、作業所単位で毎年行っています。

今回の調査では、4週8閉所や4週8休の実施状況、時間外労働の上限規制に対する意識、BIM/CIMの導入状況、建設業の魅力発信などについて調査しました。

日建協では、作業所の労働環境改善にむけて、国土交通省本省や各地方整備局、民間発注者団体、日本建設業連合会などの業界団体への提言活動や意見交換の際に、本調査結果を活用しています。

最後になりますが、業務ご多忙の中、貴重な時間を割いて本調査にご協力いただいた作業所のみなさま、誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

調査対象：日建協加盟組合における建築工事作業所

回答作業所数：744 作業所

うち国交省発注作業所数 8 作業所

調査対象期間：2025年9月1日～2025年9月30日

<本アンケートについての問い合わせ先>

日本建設産業職員労働組合協議会
(日建協)

政策企画局 産業政策グループ

佐長 田中 小林 中村

info@nikkenkyo.jp

目 次

調査期間について	1
4週8閉所(休)指数の推移	
I. 作業所の「4週8休」と「4週8閉所」の現状	2
1. 2025年9月の建築作業所職員の平均休日取得状況、作業所の閉所状況	
2. 発注者別	
3. 用途別	
4. 配員数別	
II. 4週8閉所+αの実現の可能性	9
1. 見積段階からの設定閉所日数	
2. 実現するために重要なもの	
3. 実現しない理由	
III. 4週8閉所に対する発注者の理解について	15
1. 発注者は4週8閉所に対して理解があるか	
2. 発注者別	
IV. 時間外労働の上限規制について	17
1. 建築全体	
2. 発注者別	
3. 用途別	
4. 上限規制を遵守することが困難な理由	
5. 上限規制を遵守することが困難な方	
V. 着工、竣工時期の平準化について	21
1. 着工時期	
2. 竣工時期	
VI. 工期について	22
1. 工事着手時遅延の対応について	
2. 工事施工中遅延の対応について	
3. 工期設定における問題点	
VII. 作業所での熱中症対策	27
1. 熱中症対策を意識し始める時期/し終わる時期	
2. 熱中症対策で苦慮している点	
VIII. 作業所での女性活躍推進の現状	29
IX. 建設キャリアアップシステム(CCUS)について	30
1. 建設キャリアアップシステム(CCUS)導入状況	
2. 建設キャリアアップシステム(CCUS)タッチ割合	
3. 建設キャリアアップシステム(CCUS)普及に必要なだと思うこと	

X.	業務効率化について	34
	1. BIM/CIM の導入	
	2. 発注者別	
	3. BIM/CIM を進める上での問題点	
	4. 生産性向上について	
XI.	外国人就労者について	40
VII.	担い手確保に関する広報活動について	41
XIII.	自由記述の抜粋	42
	1. 4 週 8 閉所（原則土曜閉所）は実現するか	
	2. 発注者に求める改善点	
	3. 工期設定における問題点	
	4. 作業所での熱中症対策	
	5. BIM/CIM の導入	
	6. 担い手確保に関する広報活動	
	7. その他自由意見	
XIV.	基礎データ	47
	加入組合別回答数	
	回答者の従事している職務	
	従事している作業所の配員合計人数	
	回答者の年齢	
	従事している作業所の着工年月	
	従事している作業所の竣工年月	
	従事している作業所の工期日数	
	従事している作業所の用途	
	従事している作業所の発注者別件数	
	従事している作業所の主な工種	
	従事している作業所の所在地	

調査期間について

調査対象期間は2025年9月1日～9月30日の1ヶ月間。

2025年の9月の休日日数は10日であった。

2025 9 Sep						
日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4

2025年9月 休日10日

4週8閉所（休）指数の推移

		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
休 日	平均値	7.07休	7.22休	7.31休	8.65休	8.40休
	指数	5.65	5.77	5.85	6.29	6.72
閉 所	平均値	5.89閉所	6.26閉所	6.32閉所	7.74閉所	7.46閉所
	指数	4.71	5.01	5.06	5.63	5.97
土・日・祝日数		4・4・2	4・4・2	5・4・1	4・5・2	4・4・2

※「4週8閉所（休）指数」とは、調査する月によって土、日、祝日の日数が異なり、閉所（休日）数に大きな差異が出るため、経年比較するために4週換算（土、日、祝合計8日）に補正計算を行ったもので、以下の式で算出する。

$$4週8閉所(休)指数 = \frac{\text{総閉所(休日)数}}{\text{作業所数}} \times \frac{8日}{\text{当月土、日、祝日数}}$$

※「閉所」とは、職員が作業所、現場事務所に出勤していない状況のことをいう。

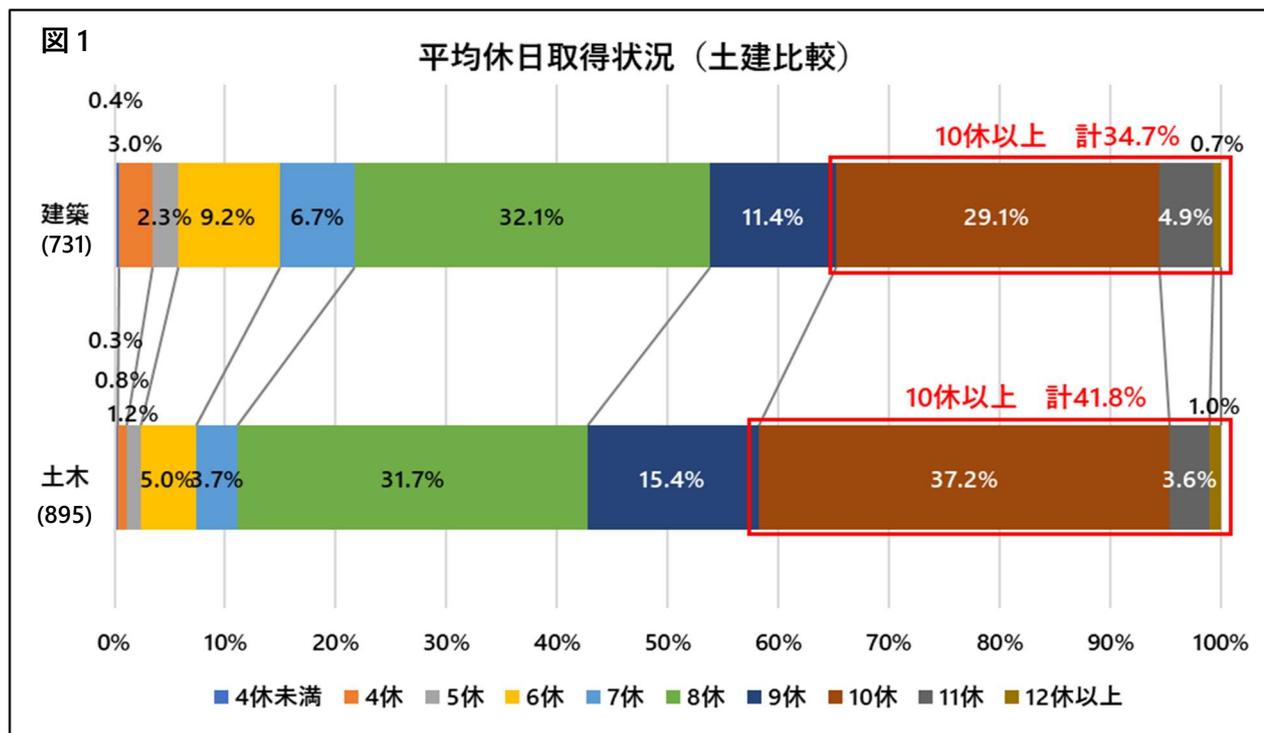
※集計時において未回答の作業所は計上しない。そのため、各グラフの作業所数の合計は一致しない。

2025年9月の建築作業所の休日取得・閉所状況は平均で8.40休7.46閉所であり、4週8休・閉所指数に換算すると6.72休5.97閉所となった。2024年9月は平均8.65休7.74閉所、4週8休・閉所指数換算で6.29休5.63閉所だった。指数換算で2024年調査から休日0.43増、閉所0.34増となっており、休日取得指数、閉所指数ともに改善していることがうかがえる。

I. 作業所の「4週8休」と「4週8閉所」の現状

1. 2025年9月の建築作業所職員の平均休日取得状況、作業所の閉所状況

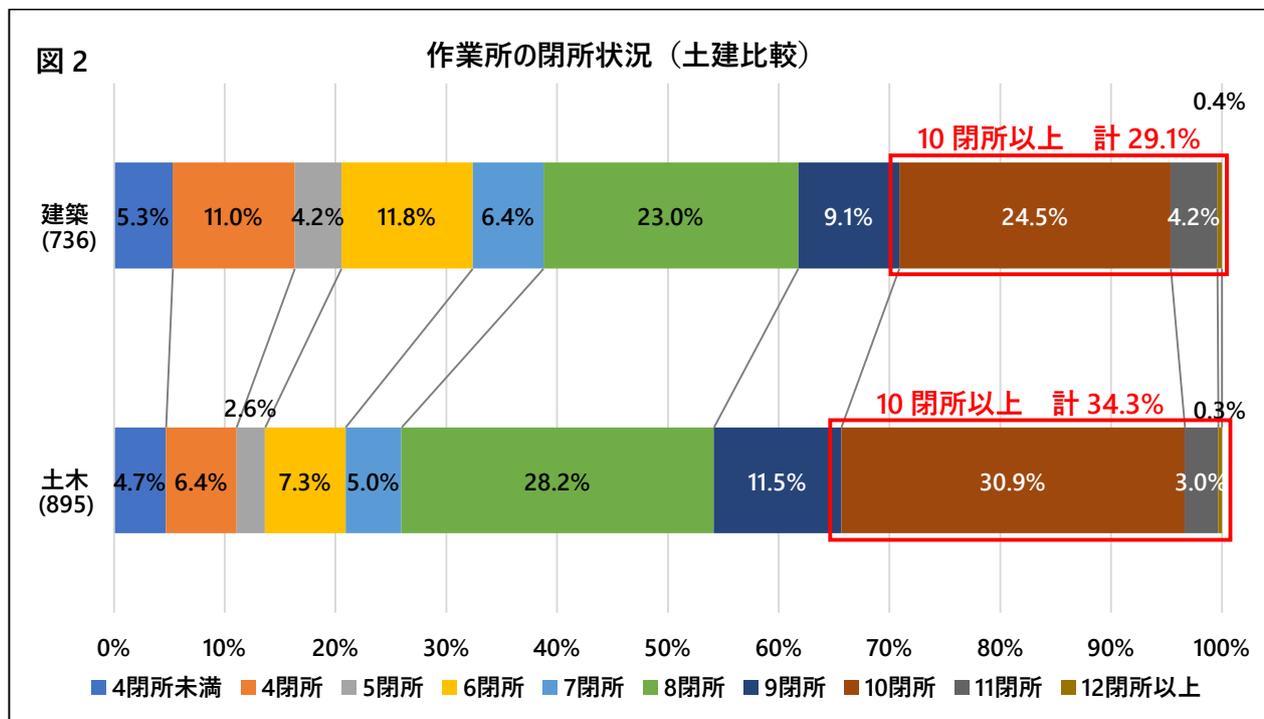
建築は土木に比べ休日取得日数が少ない



建築 4休未満の内訳 (0休-0.3%、1休-0.0%、2休-0.0%、3休-0.1%)

土木 4休未満の内訳 (0休-0.2%、1休-0.0%、2休-0.1%、3休-0.0%)

建築は土木に比べ閉所日数が少ない

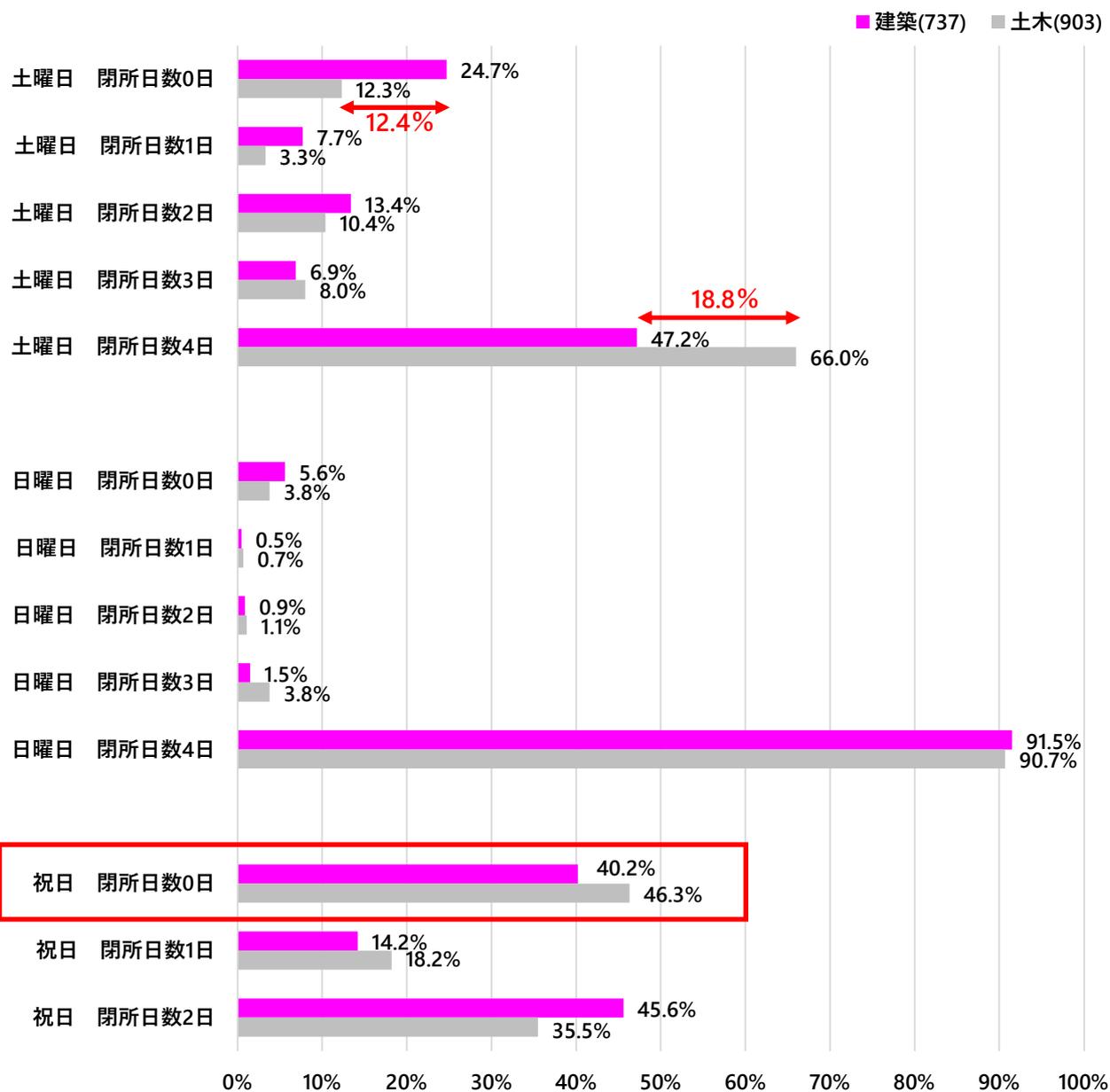


建築 4閉所未満の内訳 (0閉所-3.9%、1閉所-0.1%、2閉所-0.7%、3閉所-0.5%)

土木 4閉所未満の内訳 (0閉所-3.4%、1閉所-0.4%、2閉所-0.8%、3閉所-0.1%)

図 3

土・日・祝日別 閉所状況（土木・建築作業所）



2025年9月は、日曜日が4日、土曜日が4日、祝日が2日

図1, 図2のように建築は土木に比べて休日取得日数、閉所日数ともに少なかった。また図3「土・日・祝日別の閉所状況」を土木・建築作業所で比較すると、土曜日の閉所日数が0日と回答した割合は土木作業所に比べて12.4%多く、閉所日数が4日の割合においては18.8%少ない結果となった。建築作業所に比べて土木作業所の土曜閉所が進んでいることが伺える。また、祝日の閉所状況については土木・建築ともに40%以上の作業所が祝日2日とも稼働している。

2. 発注者別

官庁系、民間系ともに4週8休指数、4週8閉所指数が増加

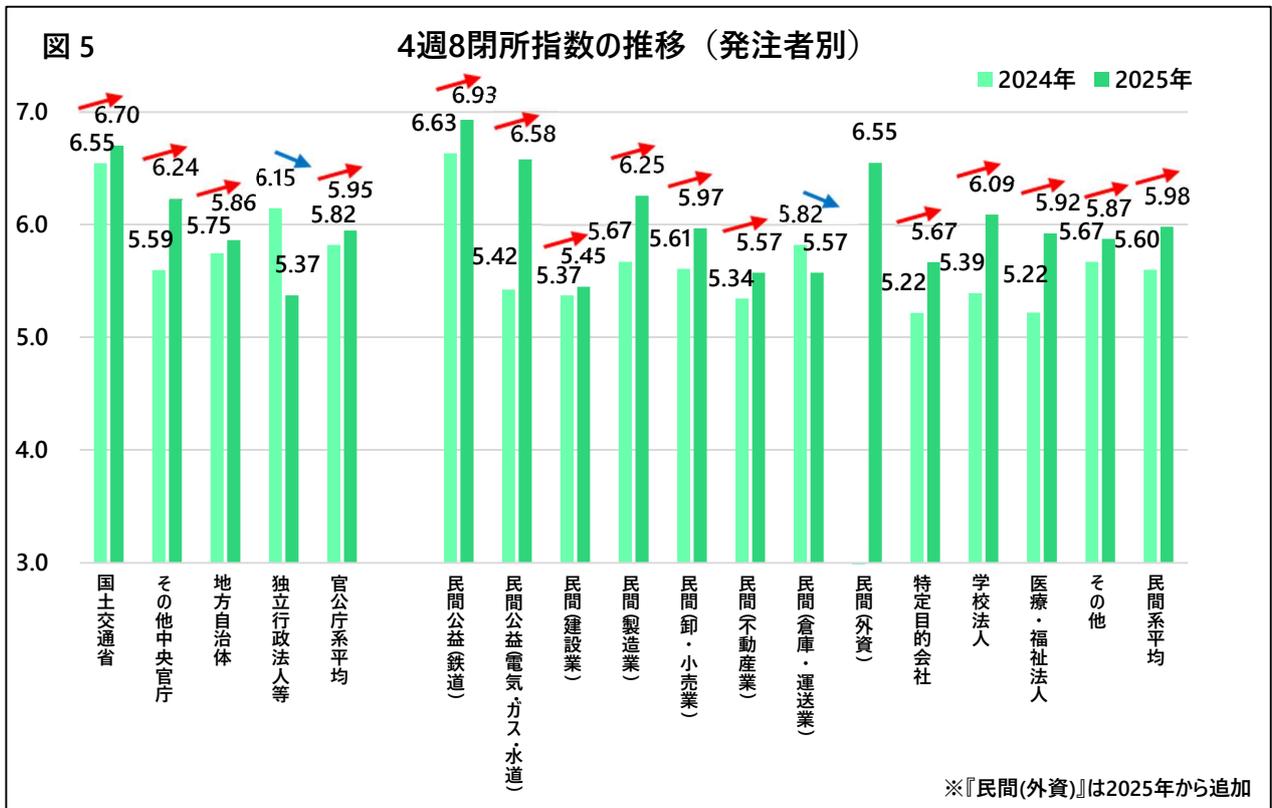
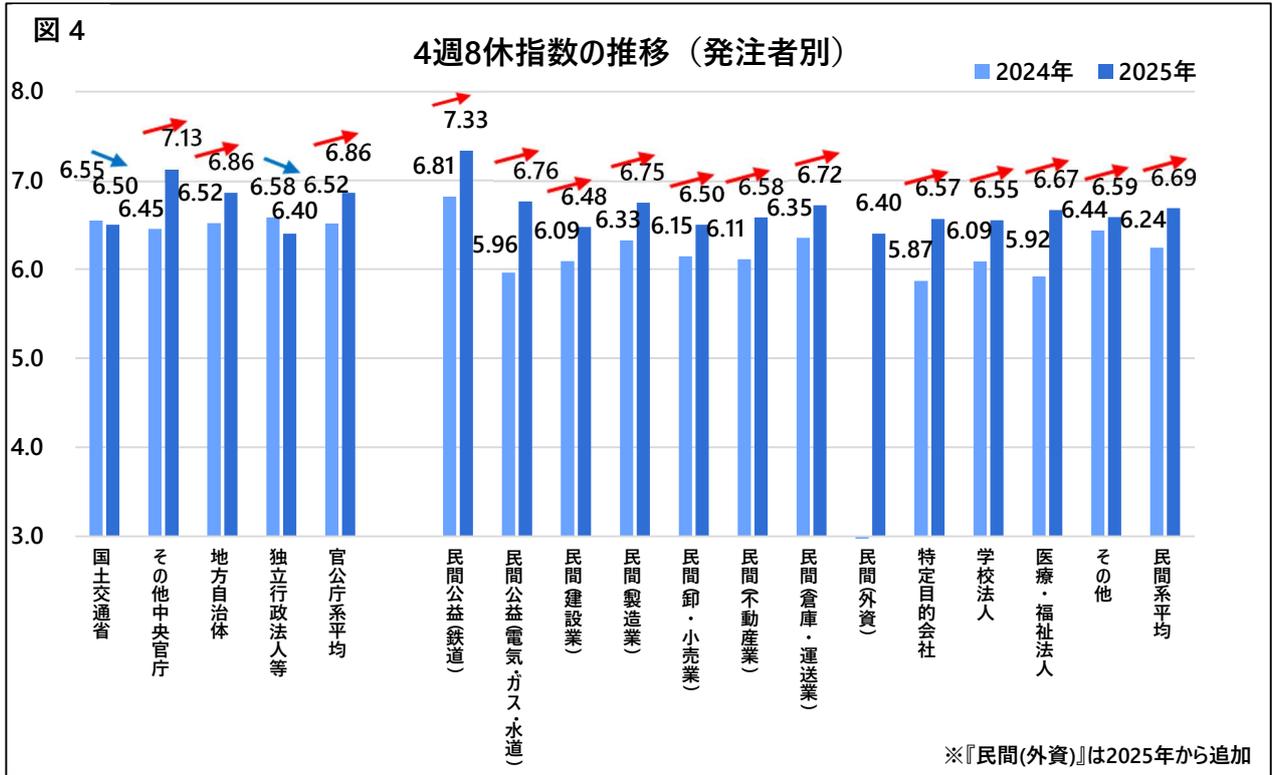


図4のように2024年調査と比べ「国土交通省」「独立行政法人等」を除き4週8休指数はすべての発注者で増加した。図5のように4週8閉所指数については「独立行政法人等」「民間(倉庫・運送業)」を除きすべての発注者で増加した。

官庁系と民間系を比較し、4週8休指数と4週8閉所指数の差は官庁系がやや大きい

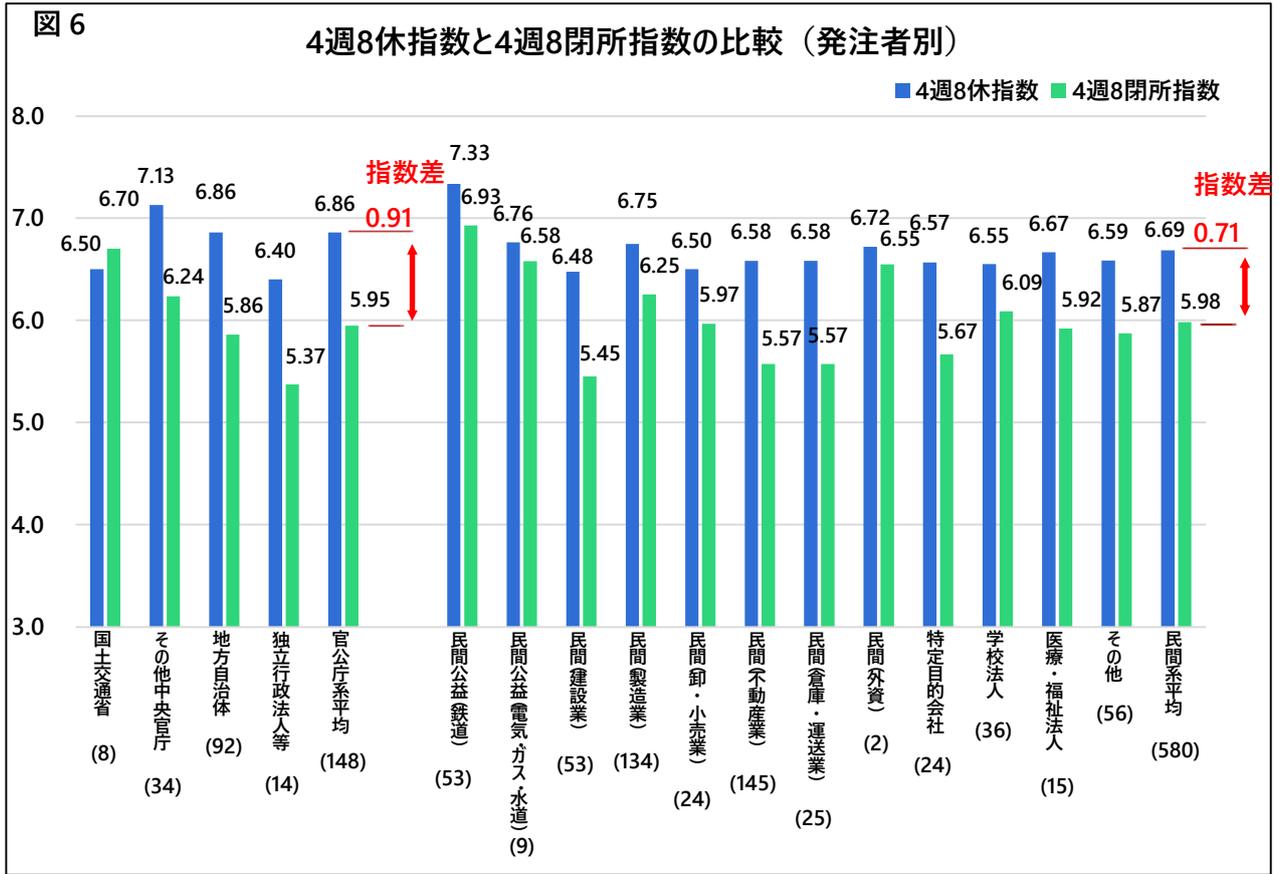


図6のように4週8休指数と4週8閉所指数の差は、官庁系平均では0.91、民間系平均では0.71であり、官庁系発注者工事の方が交代で休日を取得していることがうかがえる。

3. 用途別

ほとんどの用途で4週8休指数および4週8閉所指数が増加

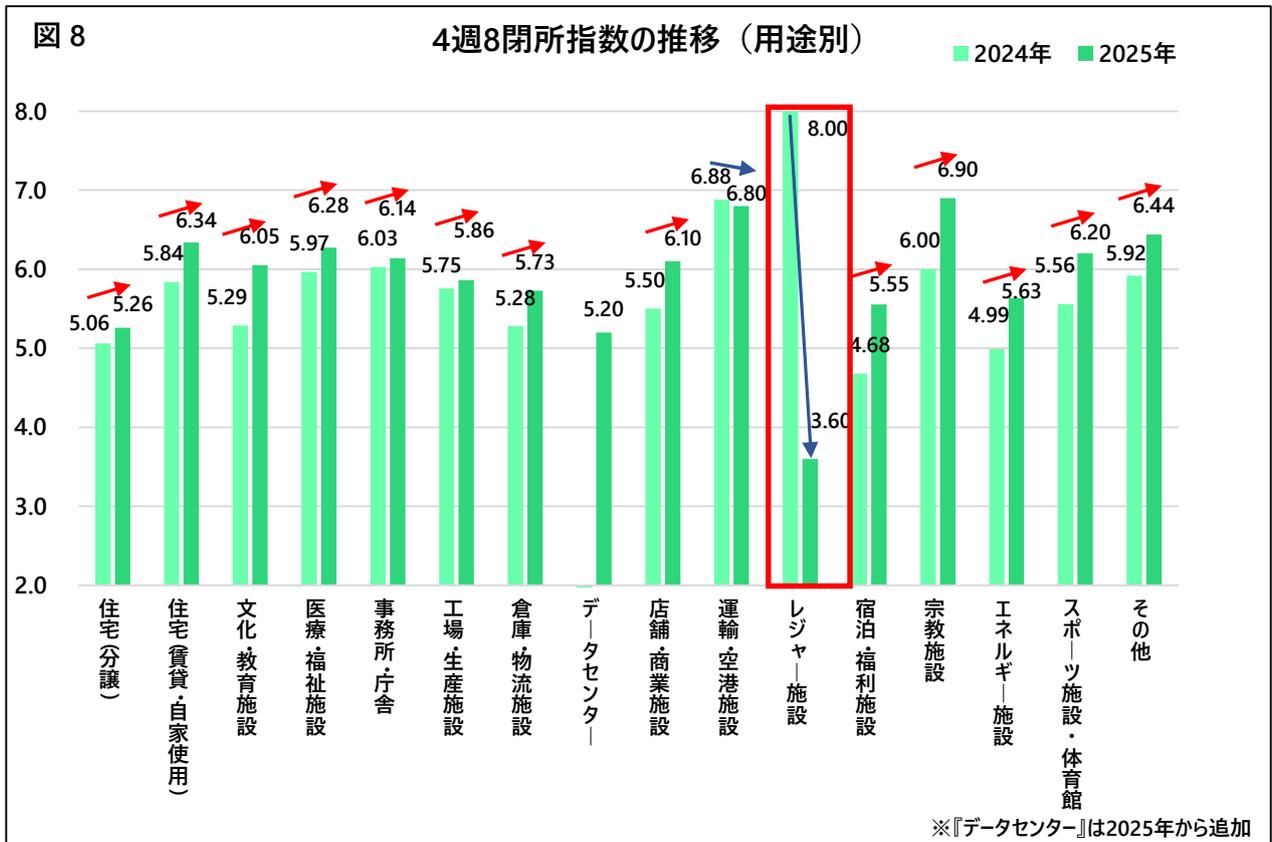
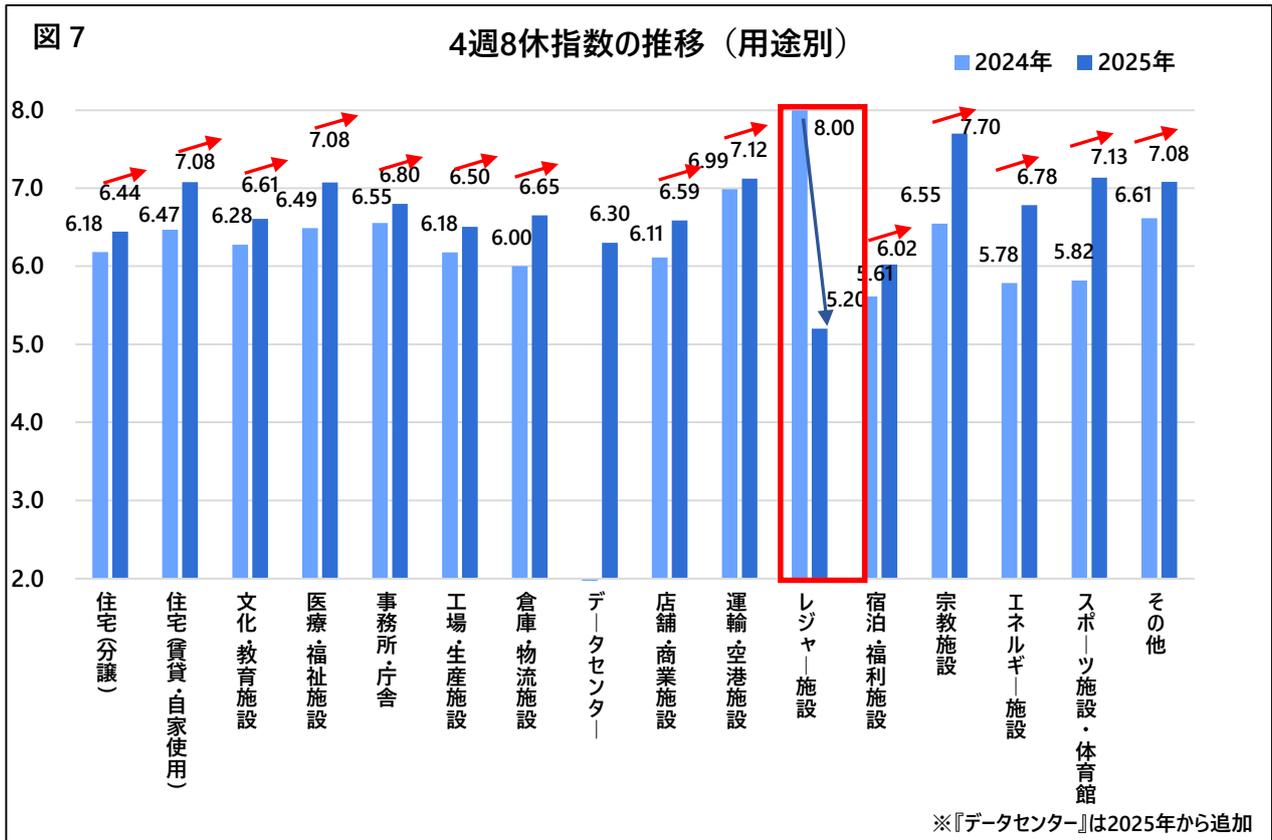


図7及び図8のように、ほとんどの用途で2024年調査よりも4週8休指数・4週8閉所指数が増加した。また、「レジャー施設」の4週8休指数・4週8閉所指数は2024年調査よりも大幅に減少した。

「レジャー施設」の4週8休指数と4週8閉所指数の指数差が大きい

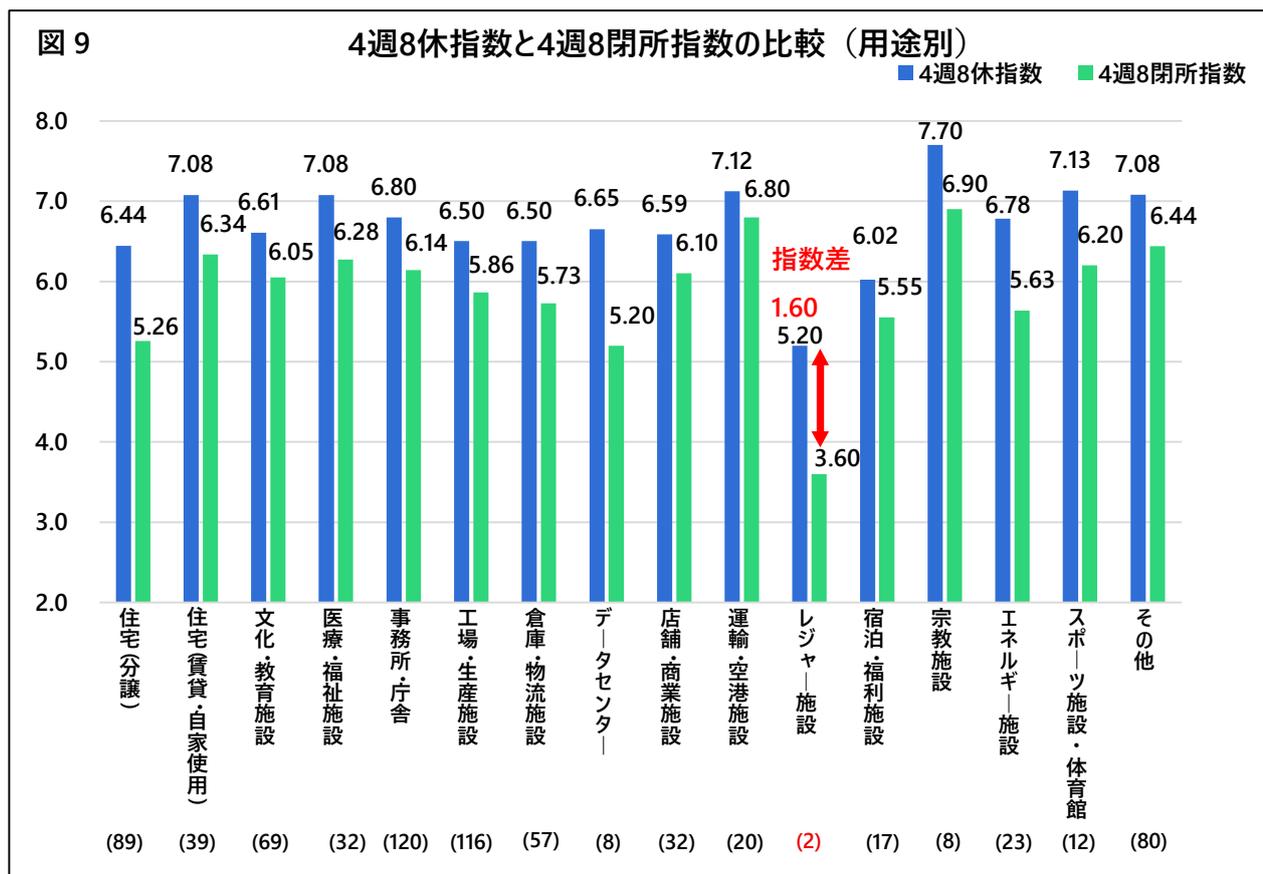


図9の4週8休指数と4週8閉所指数の差に注目すると、「レジャー施設」は指数差が1.60で最多となった。理由としてはサンプルとなる作業所数が2件と少ないため、1件あたりの状況に大きく左右されてしまうことが考えられる。また、それに加えて「住宅(分譲)」「データセンター」「宿泊・福利施設」「エネルギー施設」等も、4週8閉所指数が他の用途と比べて低いことから、現場を稼働させながら交代で職員が休日を取得している状況がうかがえる。

4. 配員数別

技術系職員配員数が多い作業所の指数差が大きい

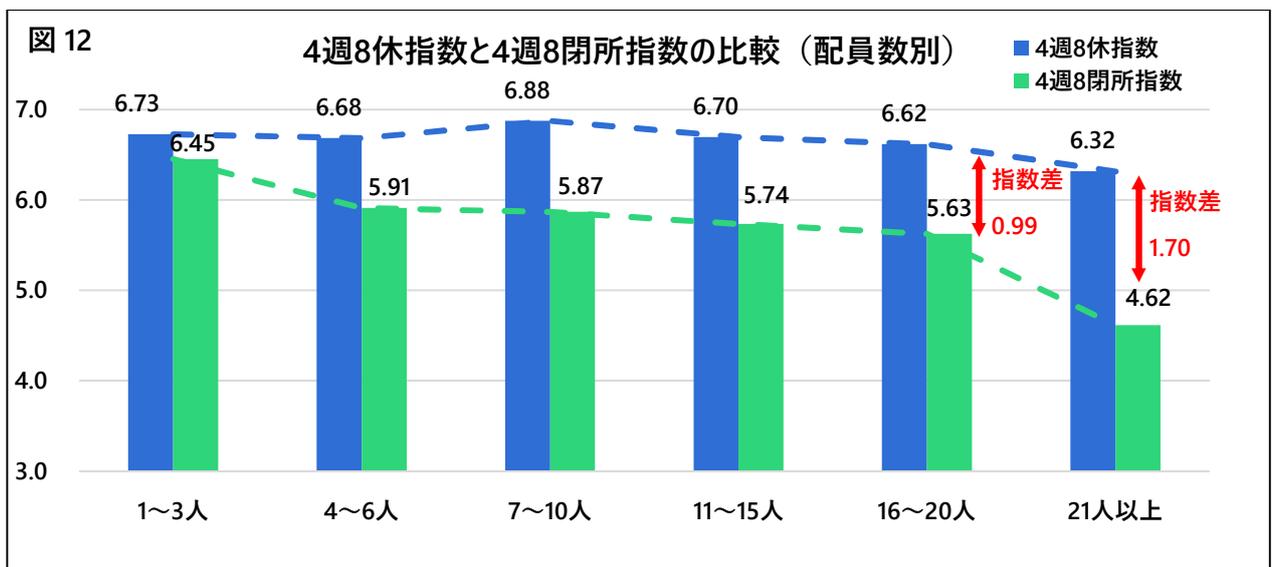
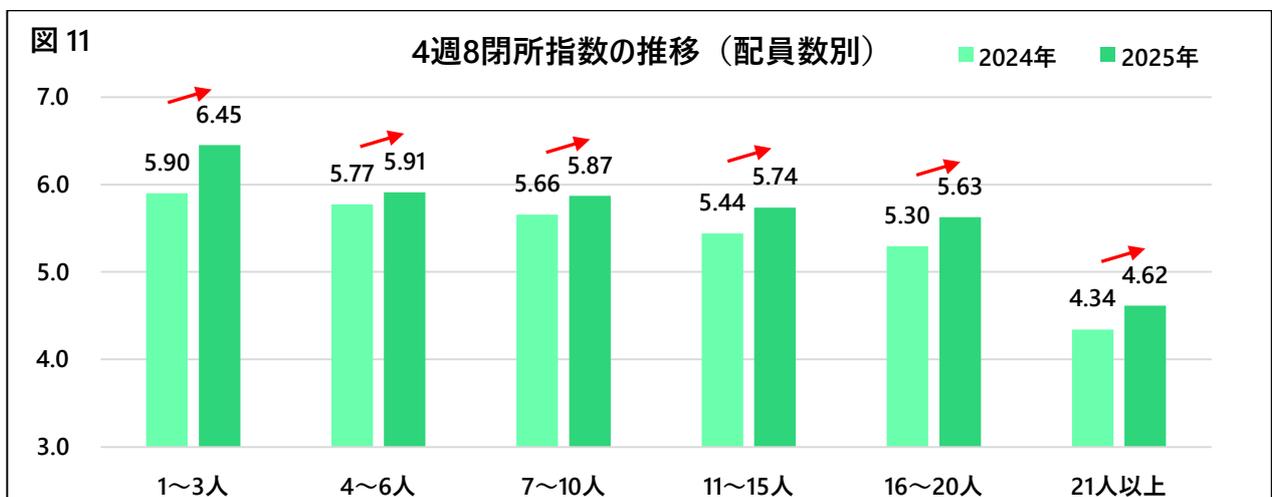
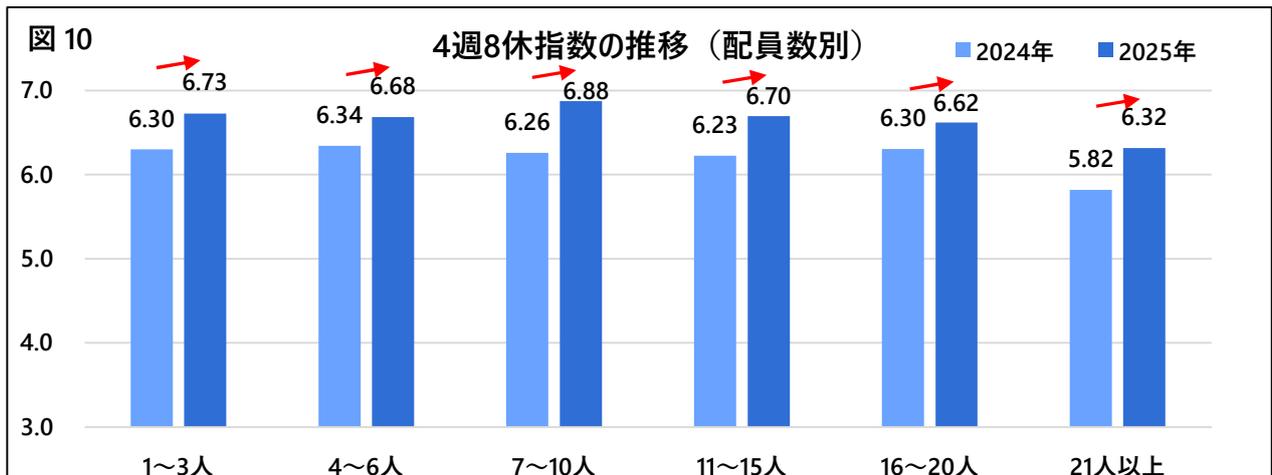


図 10 及び図 11 のように 4 週 8 休指数及び 4 週 8 閉所指数は、2024 年調査に比べ、全体的に増加した。図 12 のように 4 週 8 休指数、4 週 8 閉所指数の比較においては、配員数 7~20 人までは一定程度の差であったものの、21 人以上と配員数が多い作業所では、指数差が 1.70 と大きく、交代で休日を取っていることがうかがえる。

II. 4週8閉所+αの実現の可能性

1. 見積段階からの設定閉所日数

作業所の設定閉所日数割合は 2024 年に比べて増加

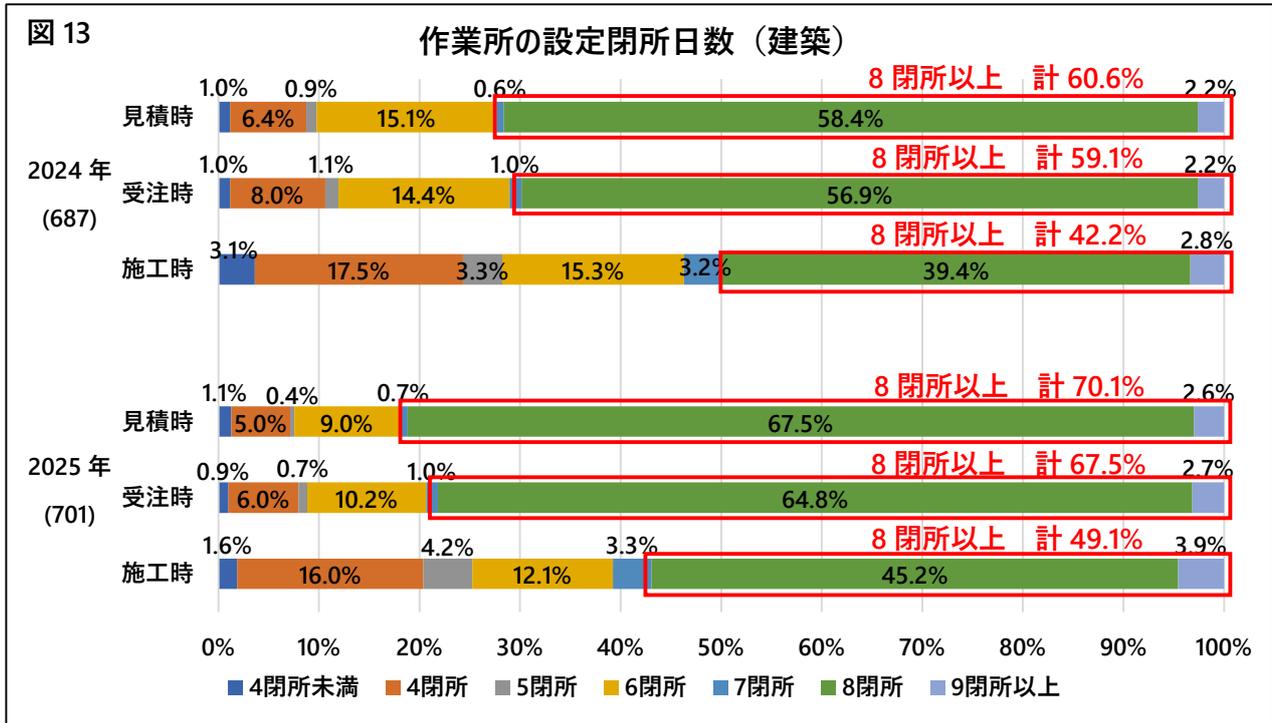
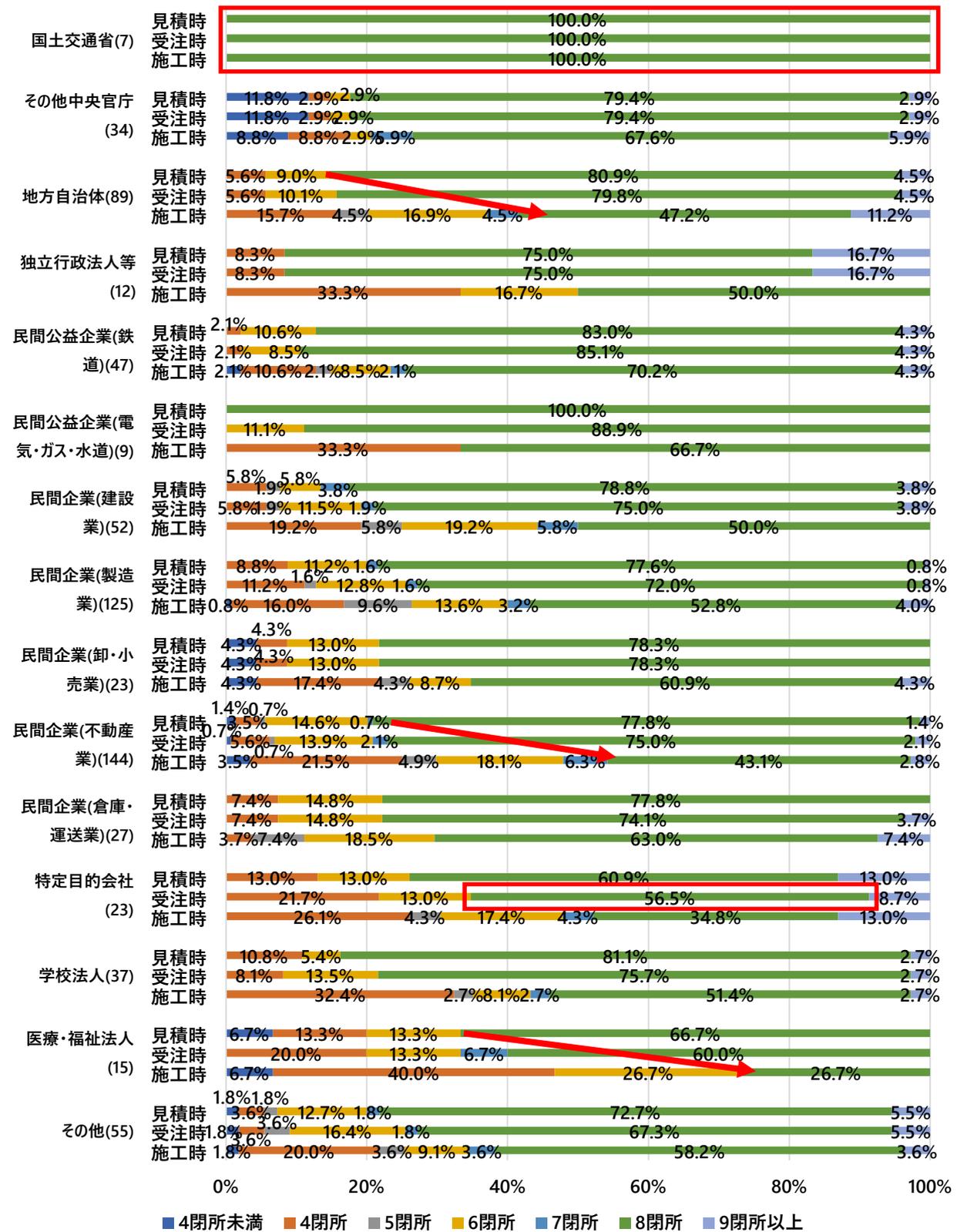


図 13 のように設定閉所日数において 8 閉所を設定している作業所の割合は「見積時」「受注時」「施工時」のすべてにおいて 2024 年よりも増加した。時間外労働の上限規制が適用されて以降は工期設定段階で 4 週 8 閉所を設定する作業所が増加している。

図 14

作業所の設定閉所日数（建築発注者別）



国交省発注工事では、すべての作業所が見積時、受注時、施工時に8閉所以上の設定をした。国交省の週休2日制工事の施策の効果がうかがえる。一方、特定目的会社発注工事では受注時で56.5%と低く、週休2日制工事の普及が求められる。また、地方自治体や民間企業(不動産業)、医療・福祉法人等では、見積時、受注時、施工時にかけて8日以上閉所した作業所数が大きく減少している。

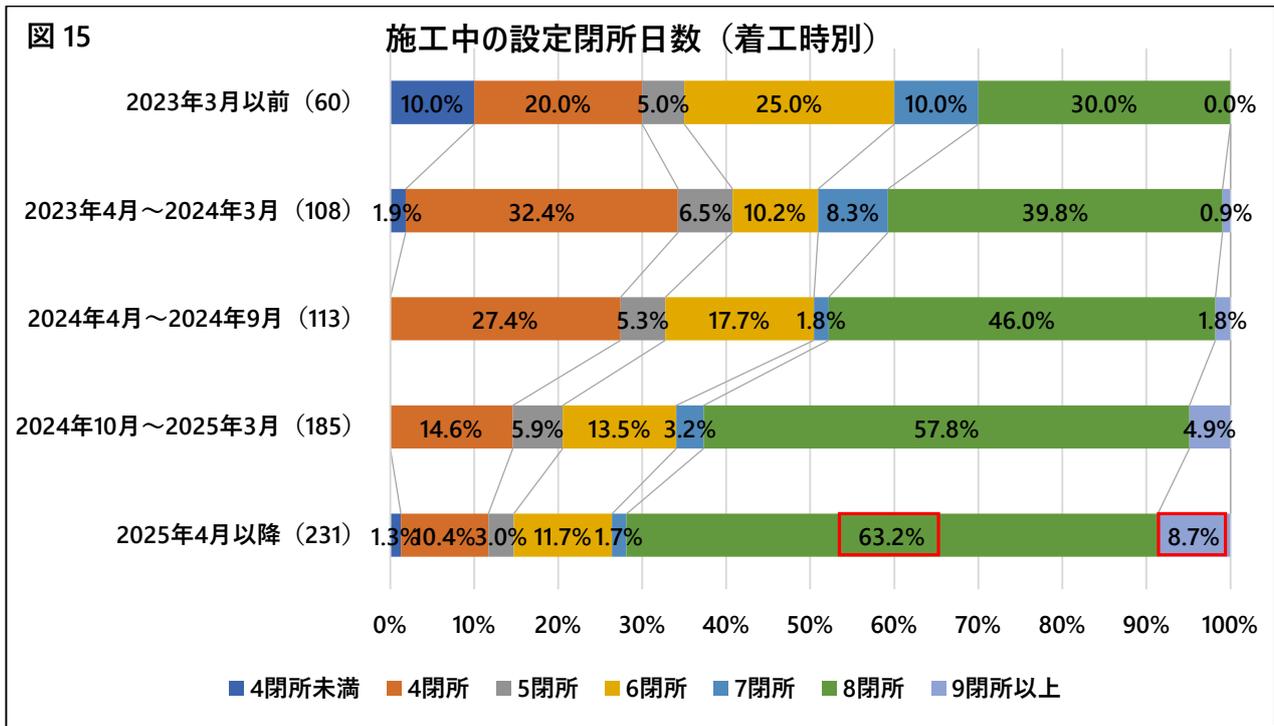


図 15 のように 2025 年 4 月以降着工の工事では、施工中の設定閉所日数は 8 閉所が 63.2%、9 閉所が 8.7% となっており、他着工時期と比べとも最も大きな割合となった。時間外労働の上限規制適用の影響が考えられる。

2. 実現するために重要なもの

土・日・祝日閉所には「適正な工期設定での受発注」が重要

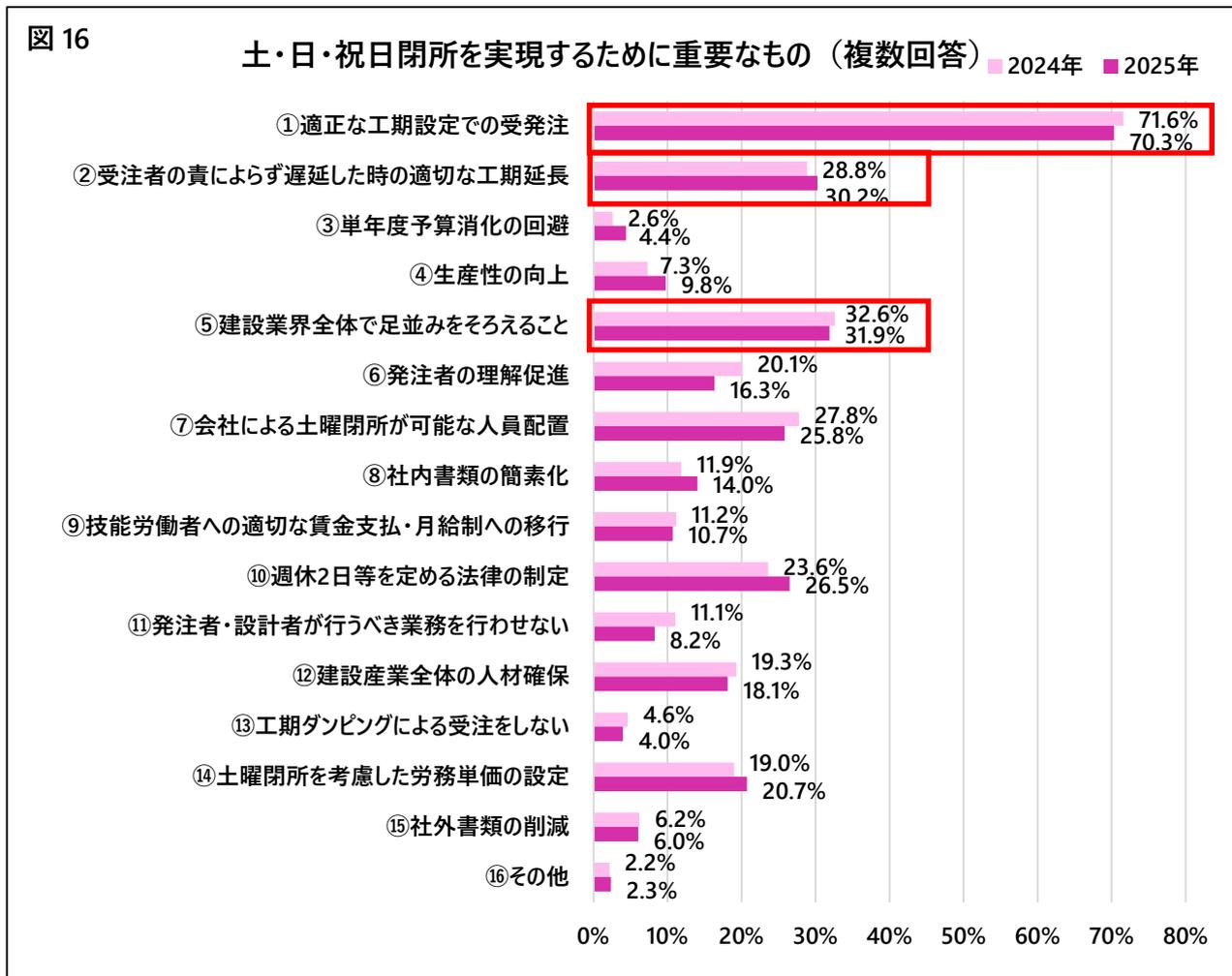


図 16 のように「土・日・祝日閉所を実現するためには何が重要か」の設問に対して、建築では「適正な工期設定での受発注」「建設業界全体で足並みをそろえること」「受注者の責によらず遅延した時の適切な工期延長」の回答が多かった。

土木建築いずれも「適正な工期設定での受発注」が最多

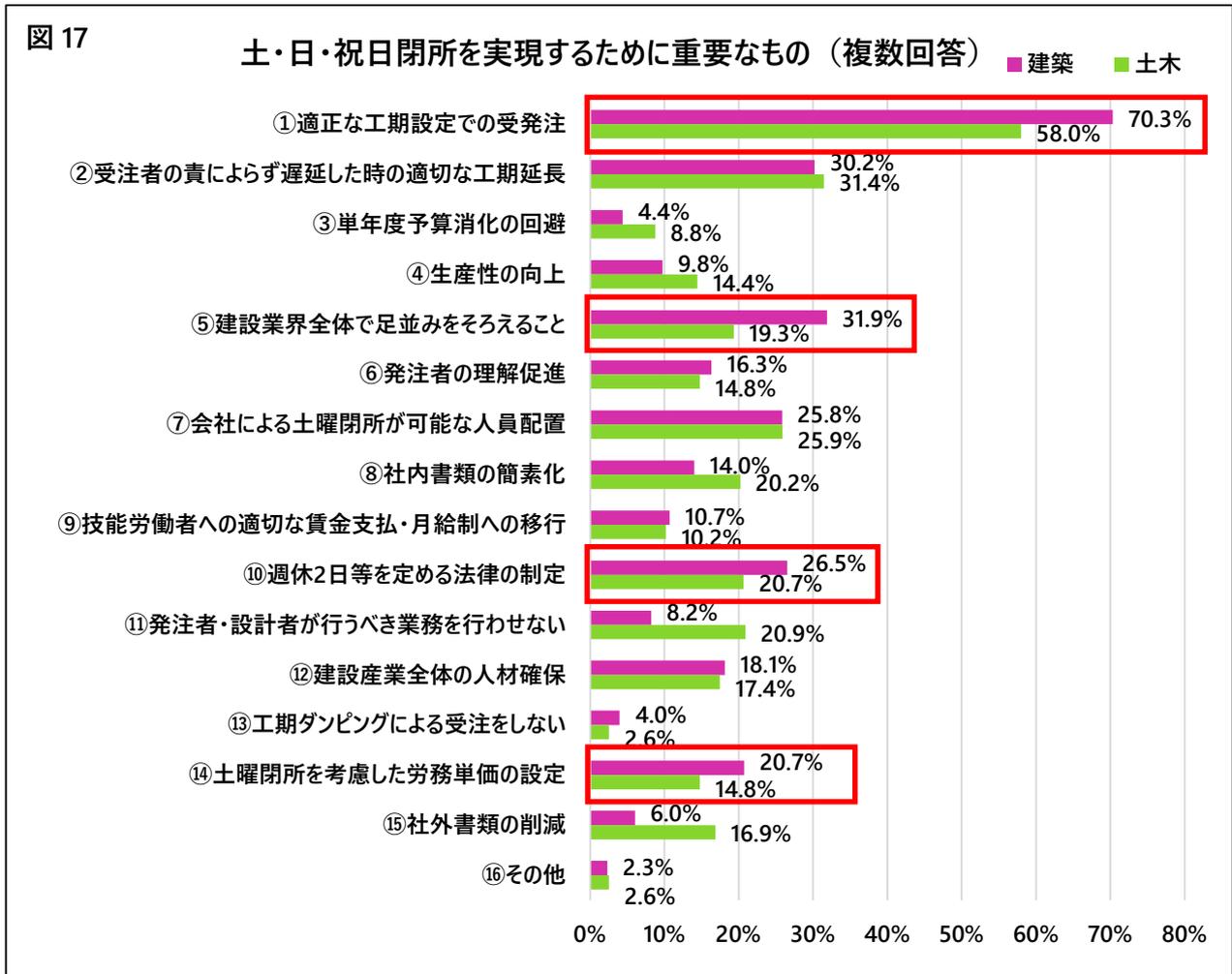


図 17 のように土木、建築ともに土・日・祝日閉所の実現にむけて重要なものは、「適正な工期設定での受発注」とする回答が多かった。また、建築では「建設業界全体で足並みをそろえること」「週休2日等を定める法律の制定」「土曜閉所を考慮した労務単価の設定」といった項目が土木よりも高い割合を示した。

工期に関する基準が勧告され、著しく短い工期による請負契約の締結は禁止されたが、多くの工事で適正な工期での受発注がされているとは言えず、実際に4週8閉所+αが加味された契約が浸透するには発注者の理解が重要であると思われる。

3. 実現しない理由

土木・建築ともに「土日ありきの厳しい工期」が最多

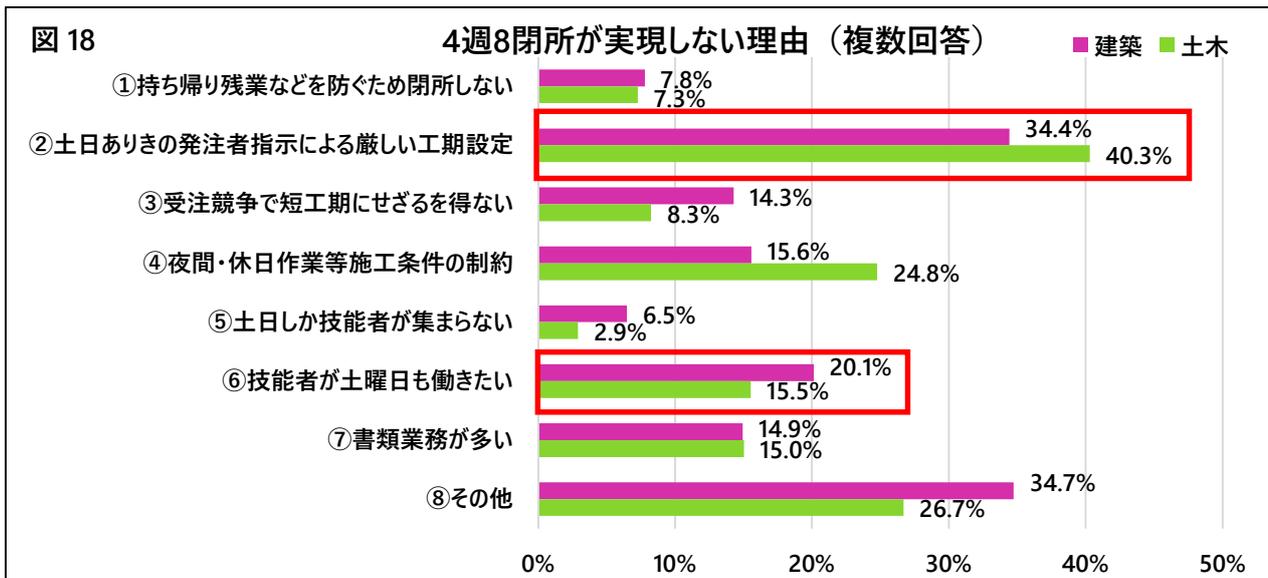
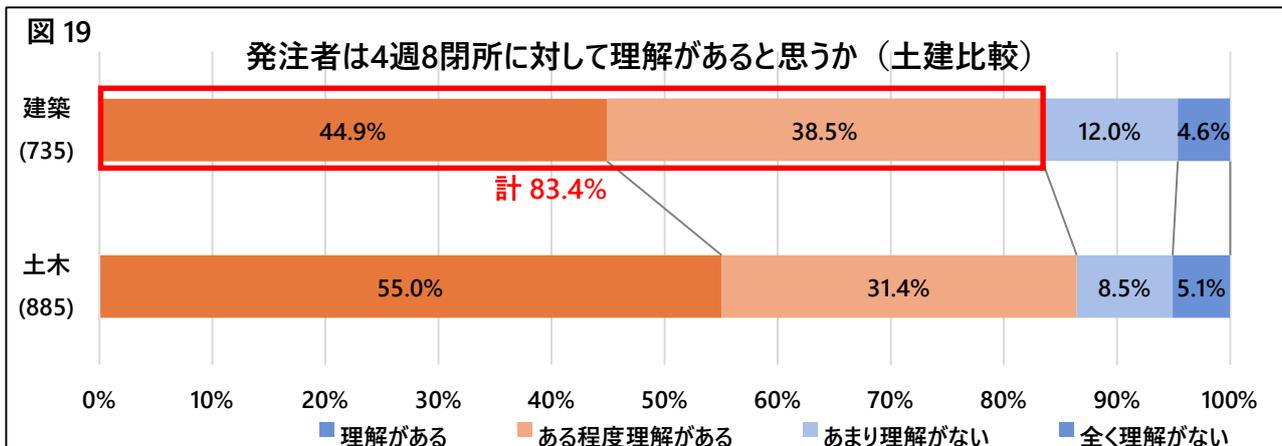


図 18 のように土木、建築ともに 4 週 8 閉所（原則土曜閉所）の実現が困難な理由は、「土日ありきの厳しい工期設定」とする回答が最も多かった。また、建築では「技能者が土曜日も働きたい」という項目が土木よりも高い割合を示した。

Ⅲ. 4週8閉所に対する発注者の理解について

1. 発注者は4週8閉所に対して理解があるか

発注者は4週8閉所に対して理解があると建築作業所の83.4%が回答



2. 発注者別

官庁系は 89.2%、民間系は 82.3%の作業所が 4 週 8 閉所に対して理解があると回答

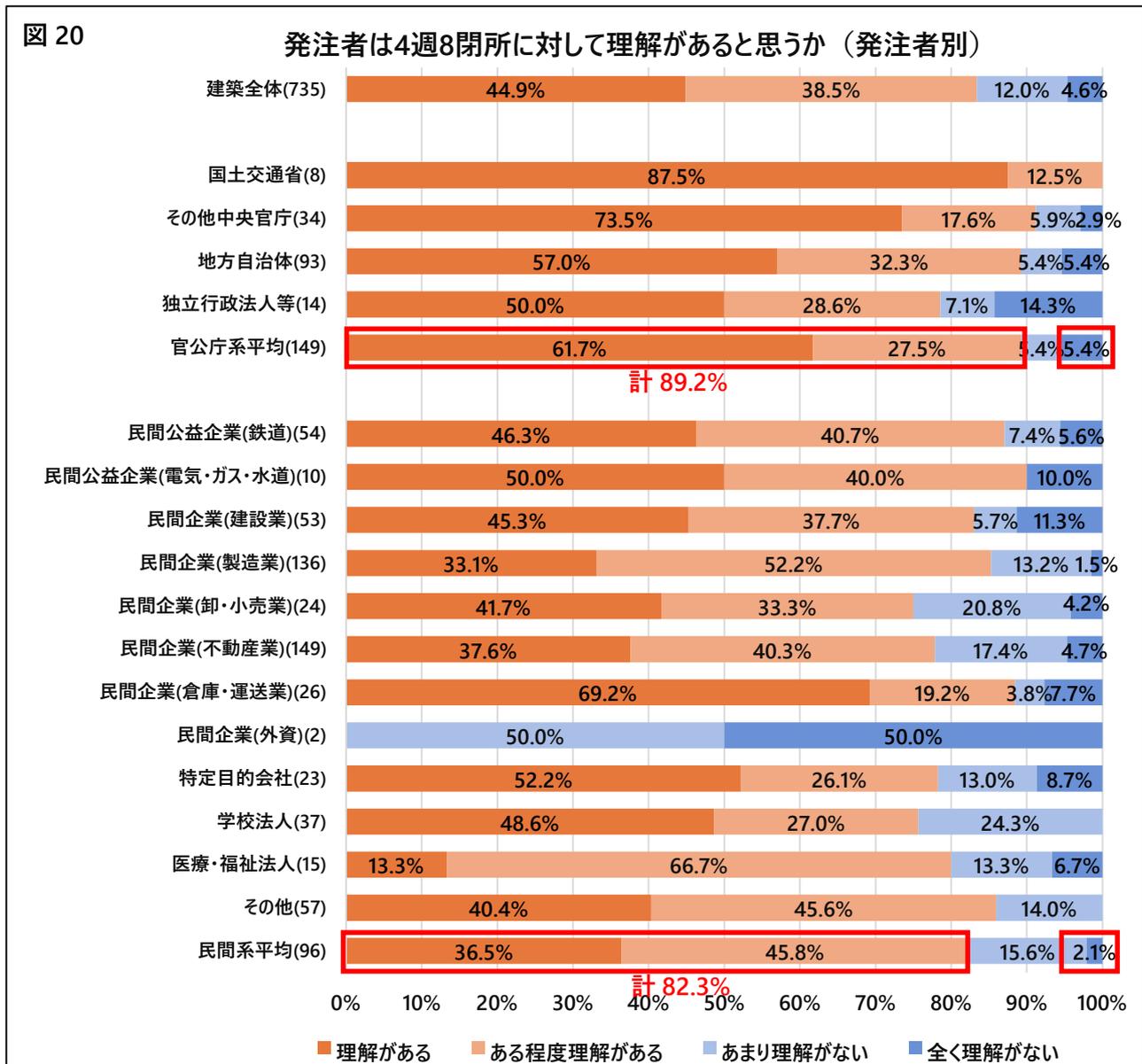
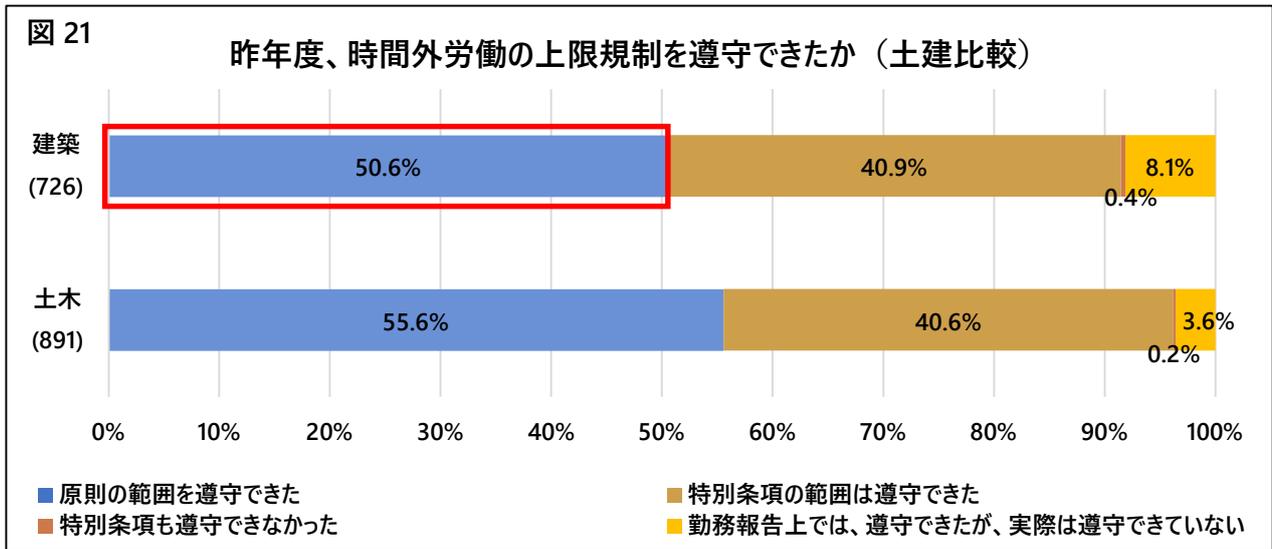


図 20 のように発注者別に見ると、官公庁系発注者では、89.2%の作業所が 4 週 8 閉所に対して「理解がある」「ある程度理解がある」と回答した。民間系発注者では、82.3%の作業所が「理解がある」「ある程度理解がある」と回答した。

IV. 時間外労働の上限規制について

1. 建築全体

「昨年度、時間外労働の上限規制を遵守できた」と回答した作業所は 50.6%



「今年度、時間外労働の上限規制を遵守できそう」と回答した作業所は 49.4%

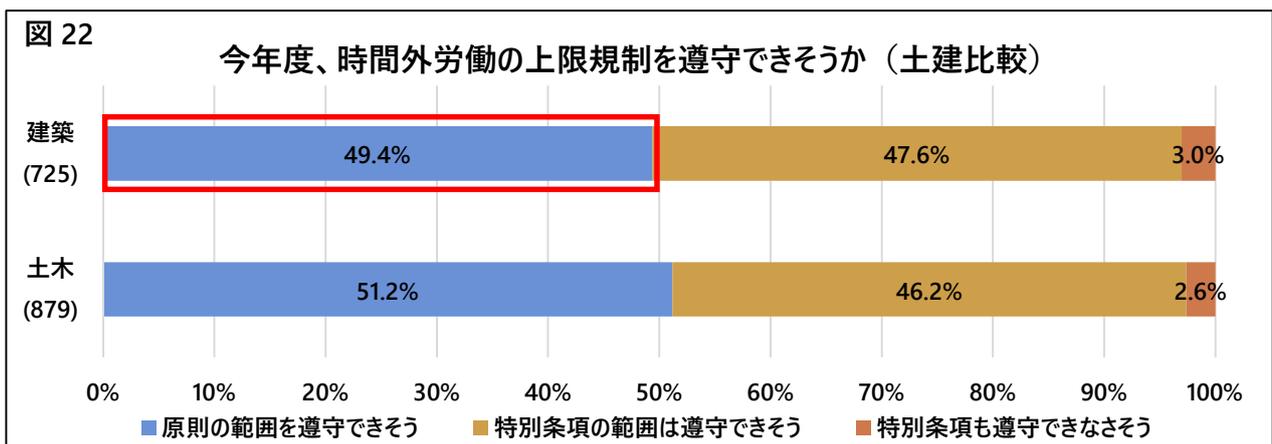


図 21 のように「昨年度、時間外労働の上限規制を遵守できたか」との問いに対し、建築の作業所では、50.6%が「原則の範囲を遵守できた」と回答した。図 22 のように「今年度、時間外労働の上限規制を遵守できそうか」との問いに対し、建築の作業所では、49.4%が「原則の範囲を遵守できそう」と回答した。

2.発注者別

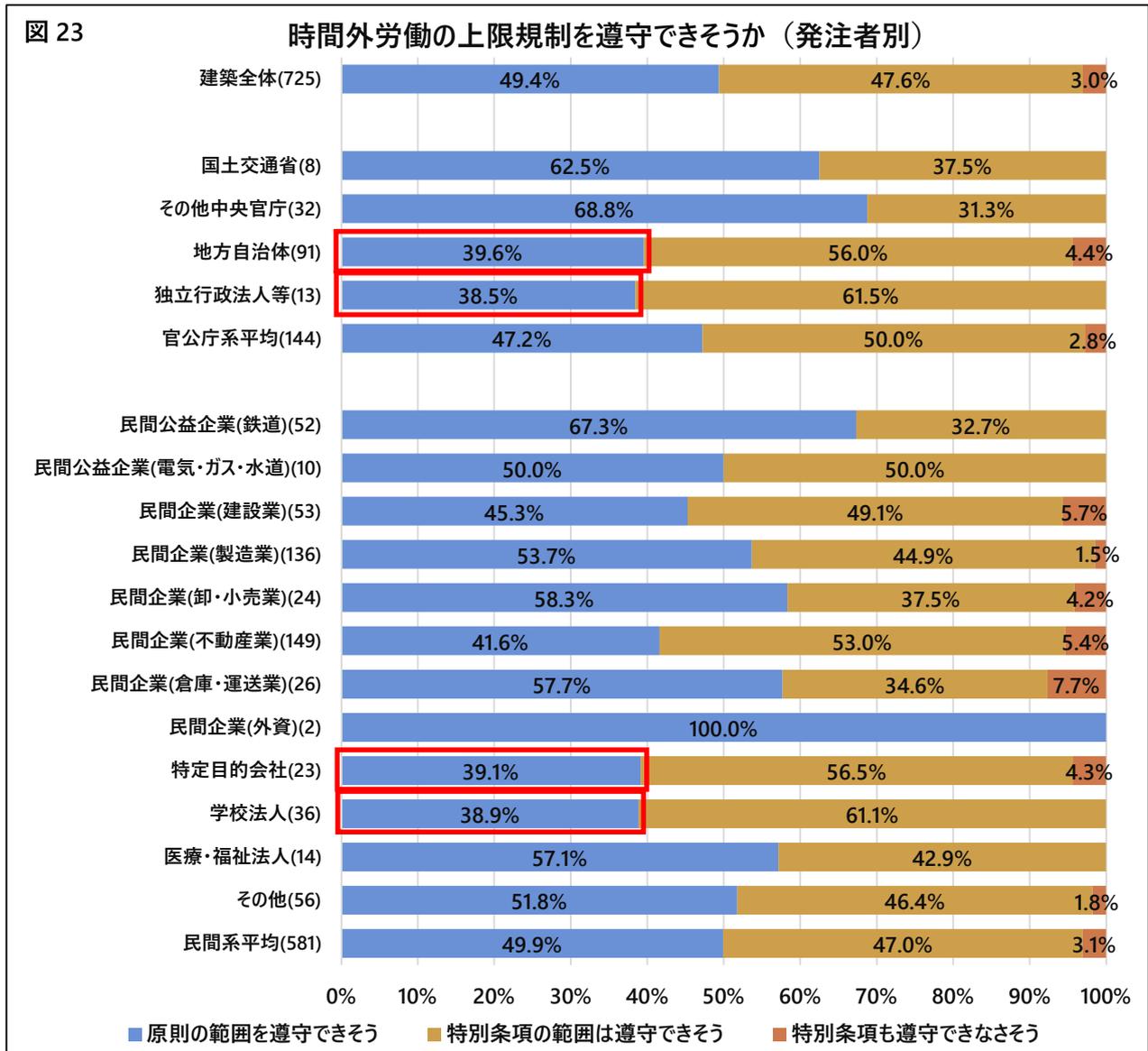
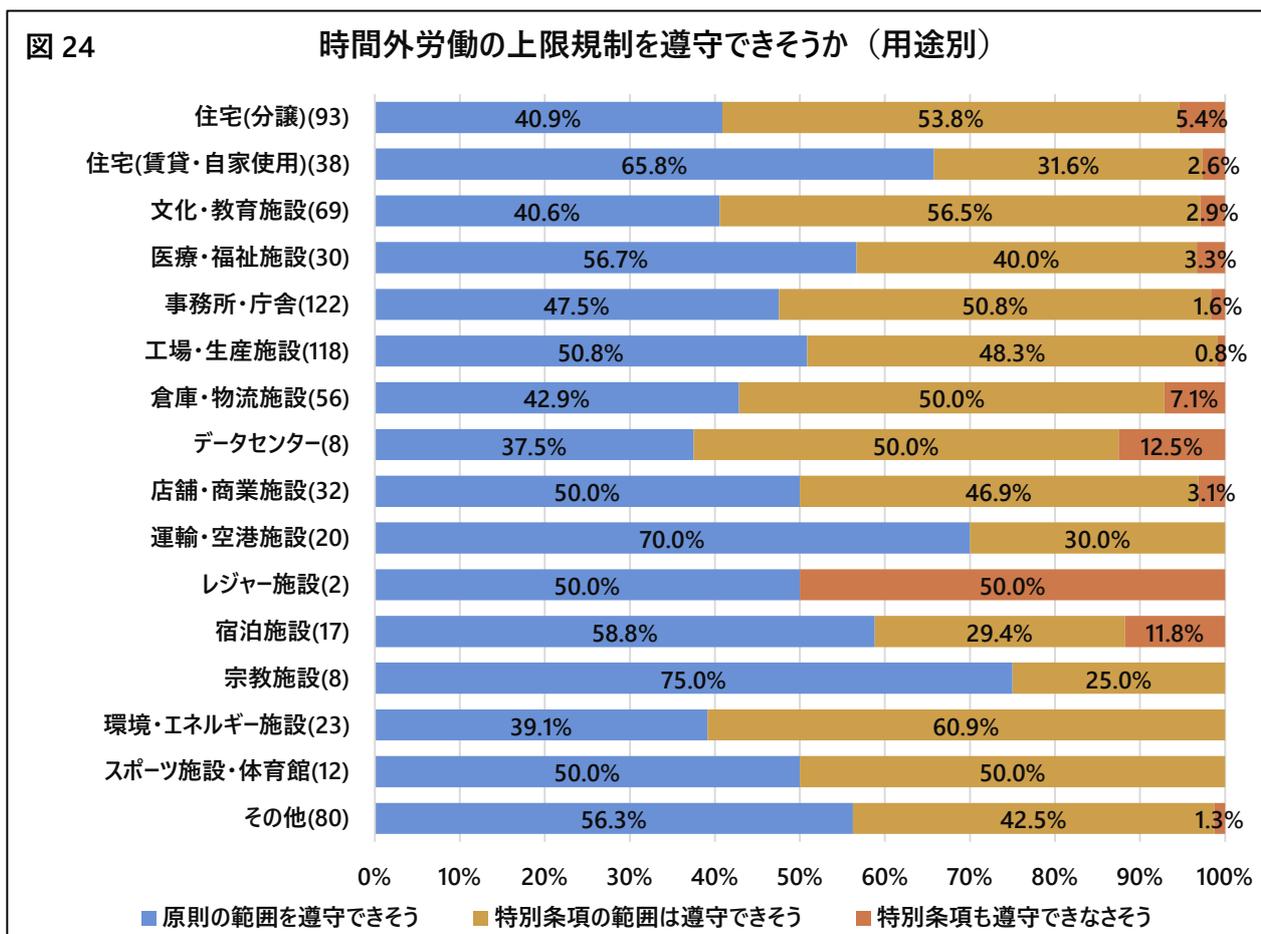


図 23 のように発注者別では「地方自治体」「独立行政法人等」「特定目的会社」「学校法人」などが40%以下となり、建築全体平均の49.4%を大きく下回った。

3. 用途別

用途別では「時間外労働の上限規制を遵守できそうか」の回答にばらつきあり



4. 上限規制を遵守することが困難な理由

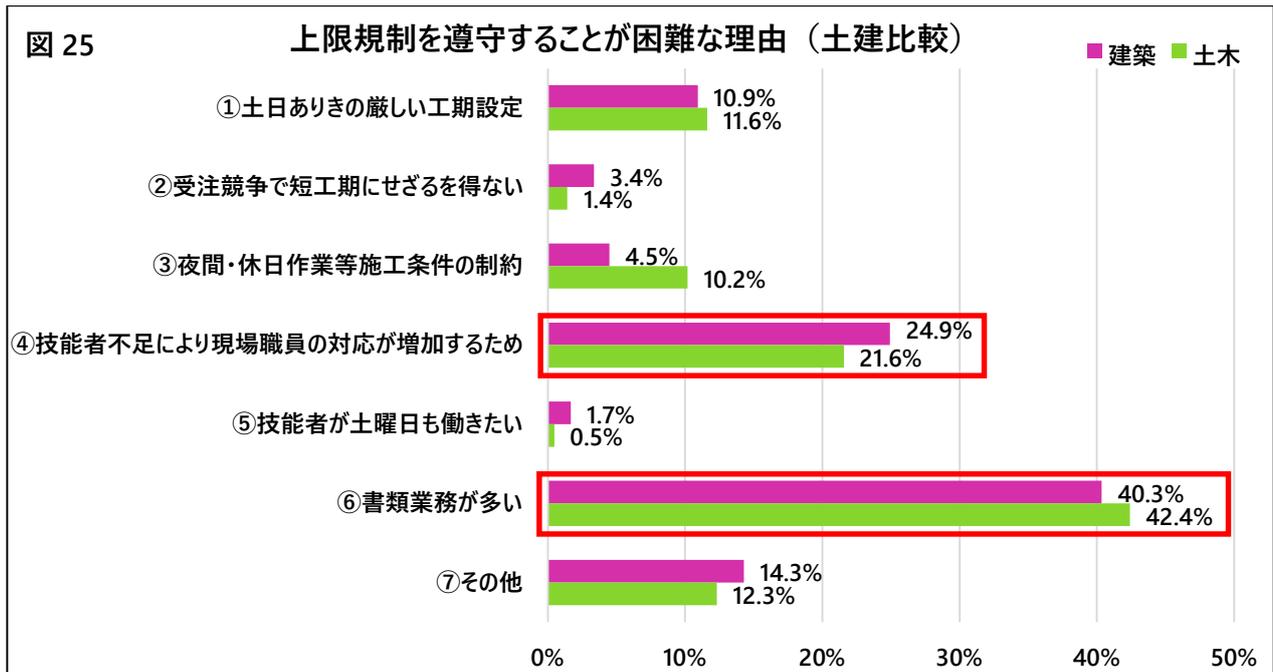


図 25 のように「上限規制を遵守することが困難な理由」として、「技能者不足により現場職員の対応が増加するため」「書類業務が多い」との回答が多かった。

5. 上限規制を遵守することが困難な方

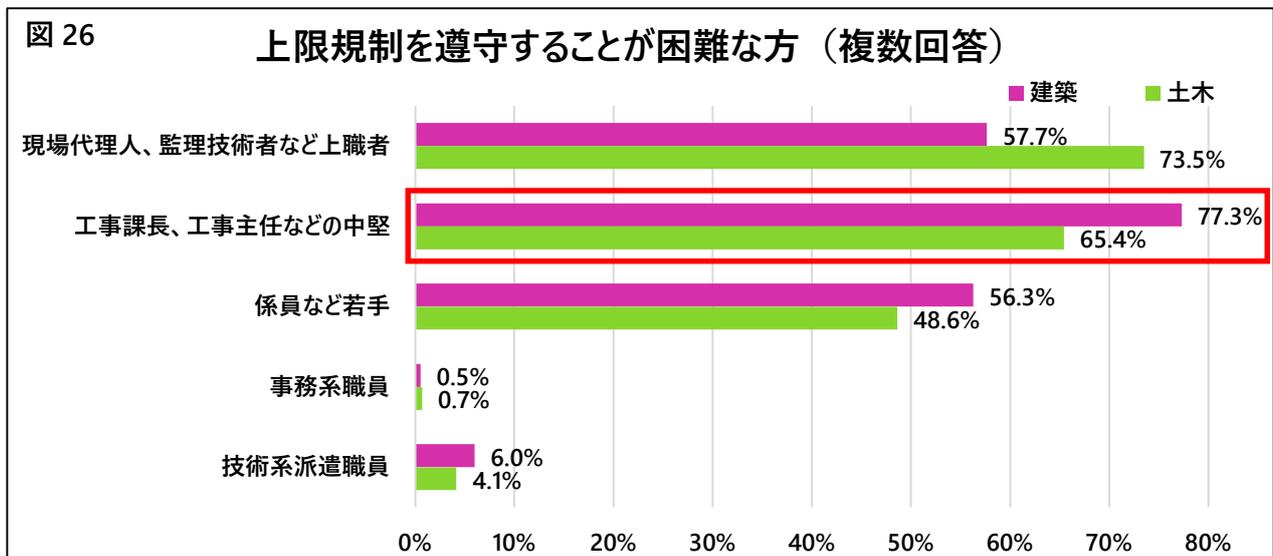
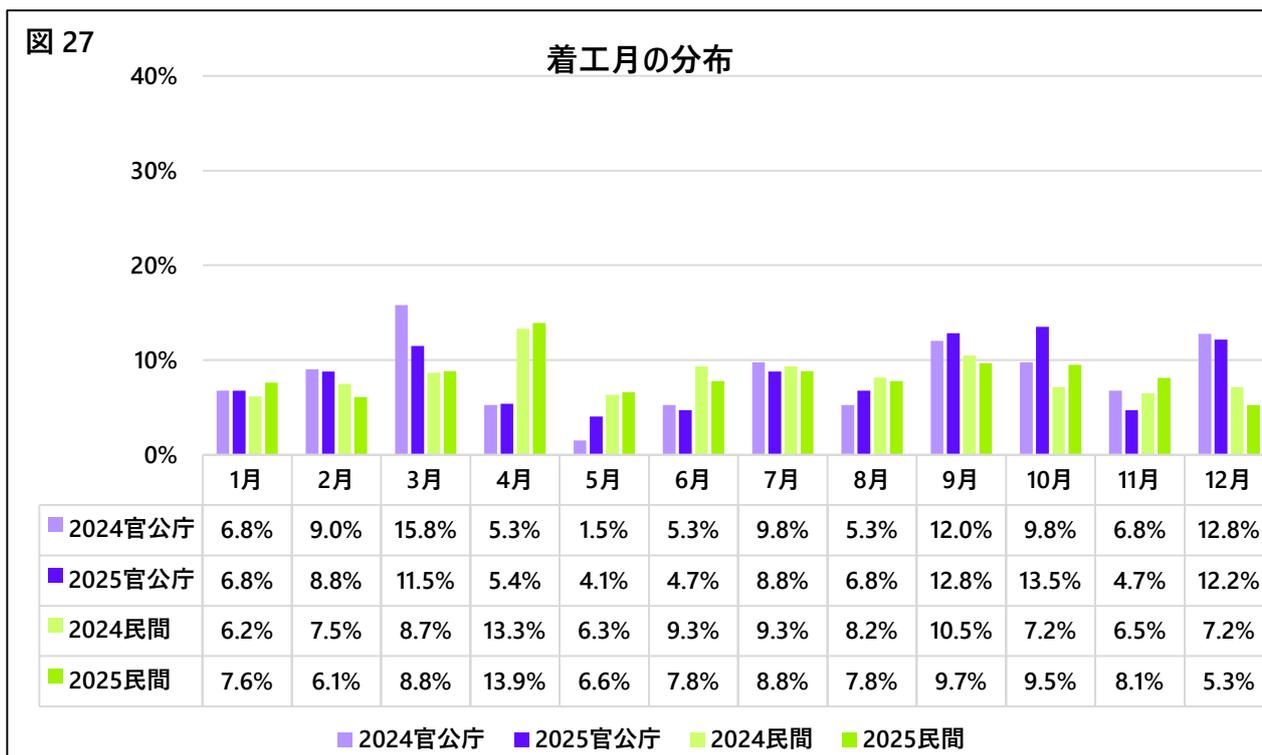


図 26 のように「上限規制を遵守することが困難な方」として土木作業所では「現場代理人、監理技術者などの上職者」、建築作業所では「工事課長、工事主任などの中堅」との回答が多かった。

V. 着工、竣工時期の平準化について

1. 着工時期



2. 竣工時期

竣工時期は依然 3月に集中

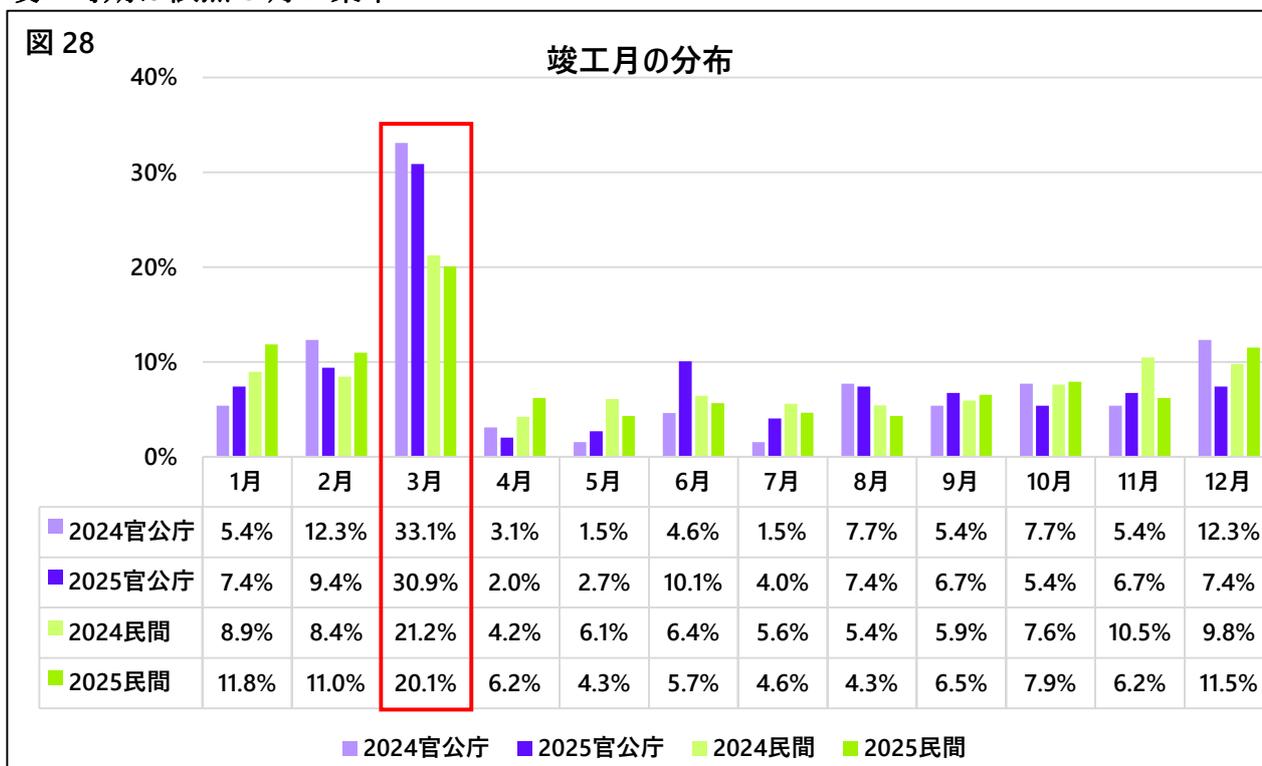


図 27 のように着工時期については、官公庁・民間ともに 2024 年と比較して平準化が進んでいる。図 28 のように竣工時期については、官公庁工事・民間工事で 3 月竣工の工事がやや減少したものの、依然として 3 月竣工の工事が突出している。技能労働者の処遇の改善、資機材の効率的な運用の点からも、竣工時期の平準化が進むことが望まれる。

VI. 工期について

1. 工事着手時遅延の対応について

建築工事の 34.4%で工事着工時の工事遅延が発生

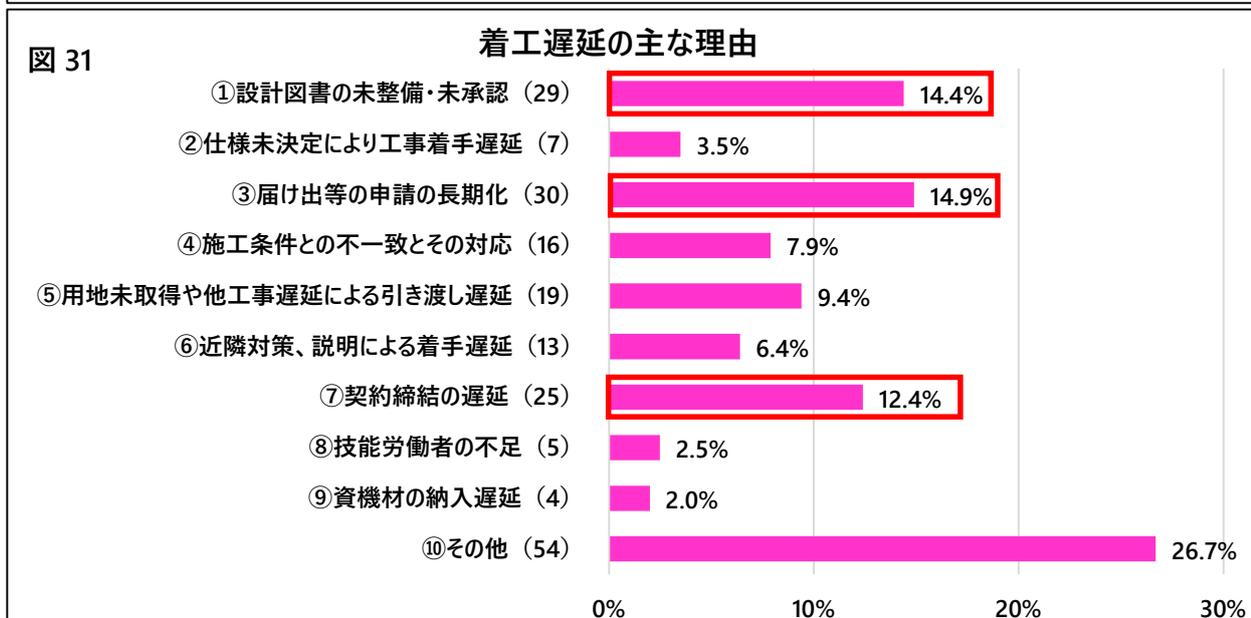
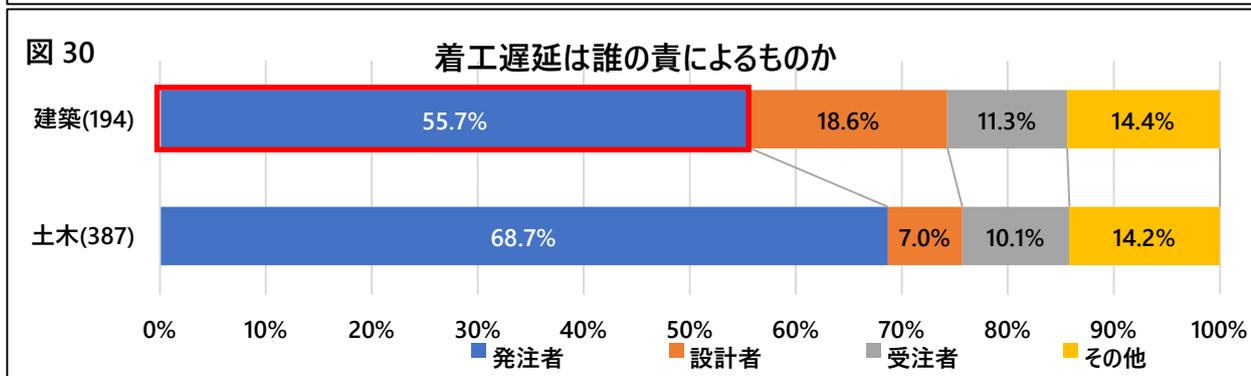
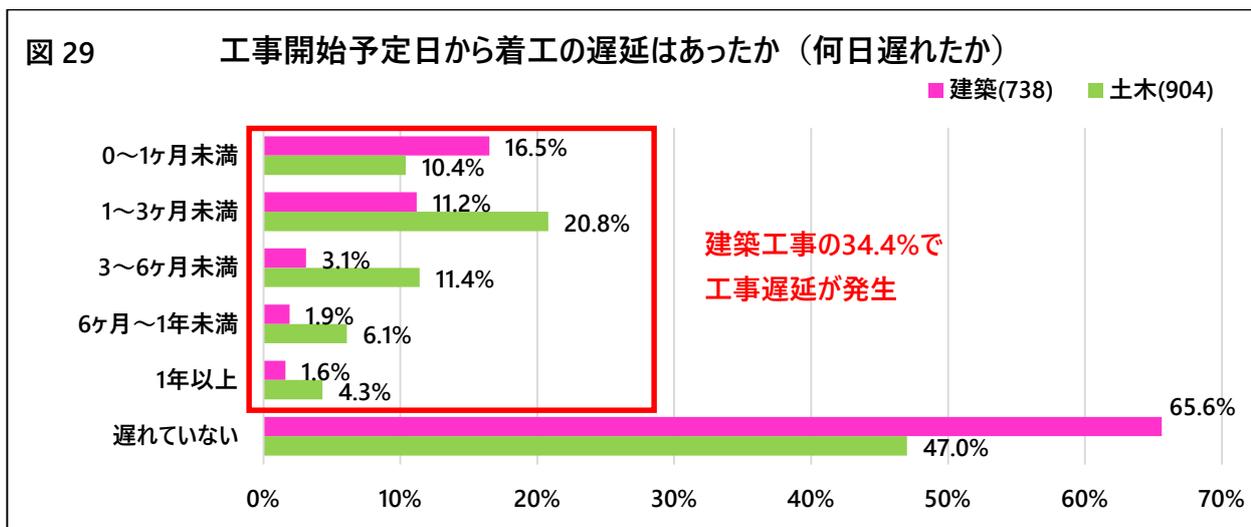


図 29「工事開始予定日から着工の遅延はあったか（何日遅れたか）」の質問に対して、34.4%の作業所にて工事遅延が発生、図 30 より「着工遅延は誰の責によるものか」という質問に対しては 55.7%が発注者と回答した。また、図 31「着工遅延の主な理由」の質問に対しては、「届け出等の申請の長期化」「設計図書の未整備・未承認」「契約締結の遅延」の回答が多かった。

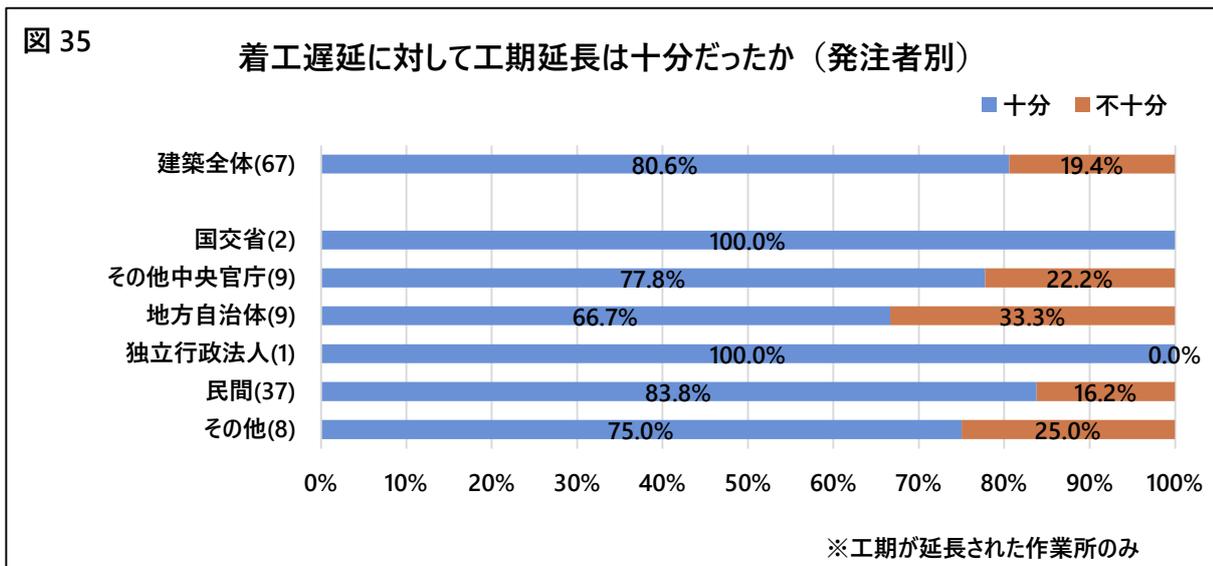
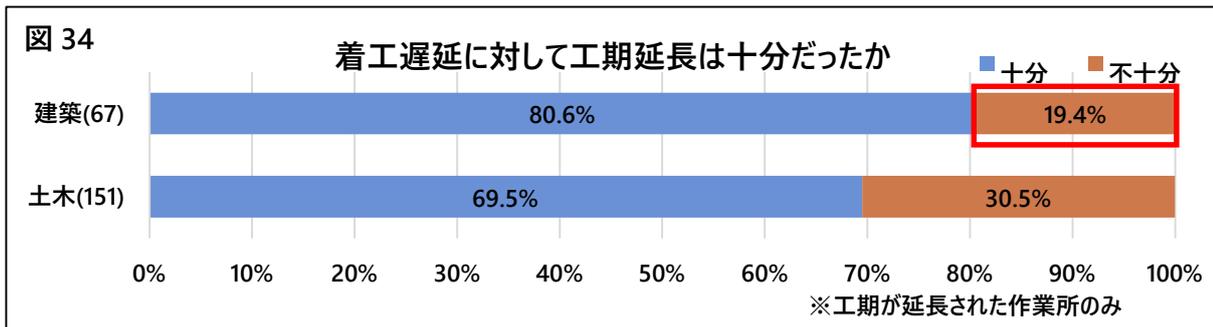
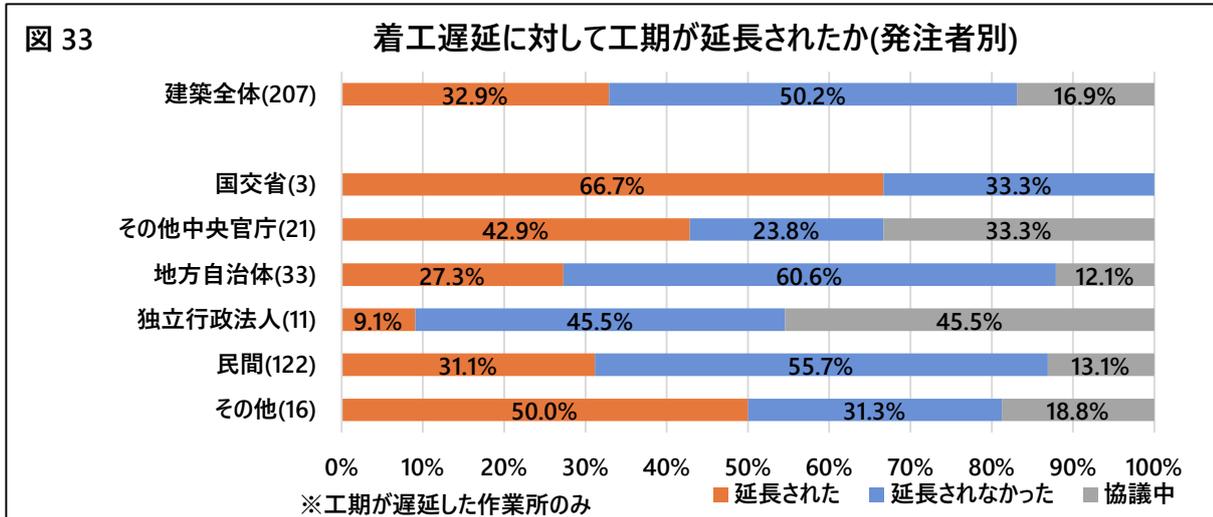
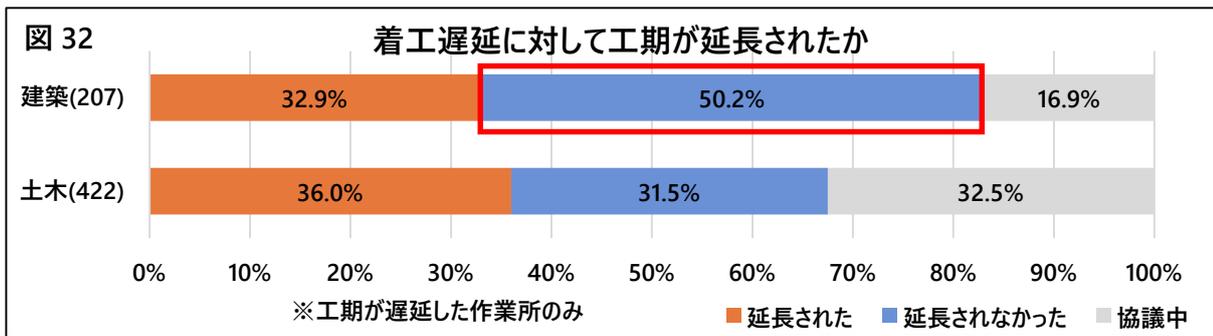


図 32「着工遅延に対して工期が延長されたか」の質問に対して、50.2%が延長されなかったと回答。また、図 34 のように工期延長をされた作業所においては、19.4%の作業所が「工期延長は不十分だった」と回答している。

2. 工事施工中遅延の対応について

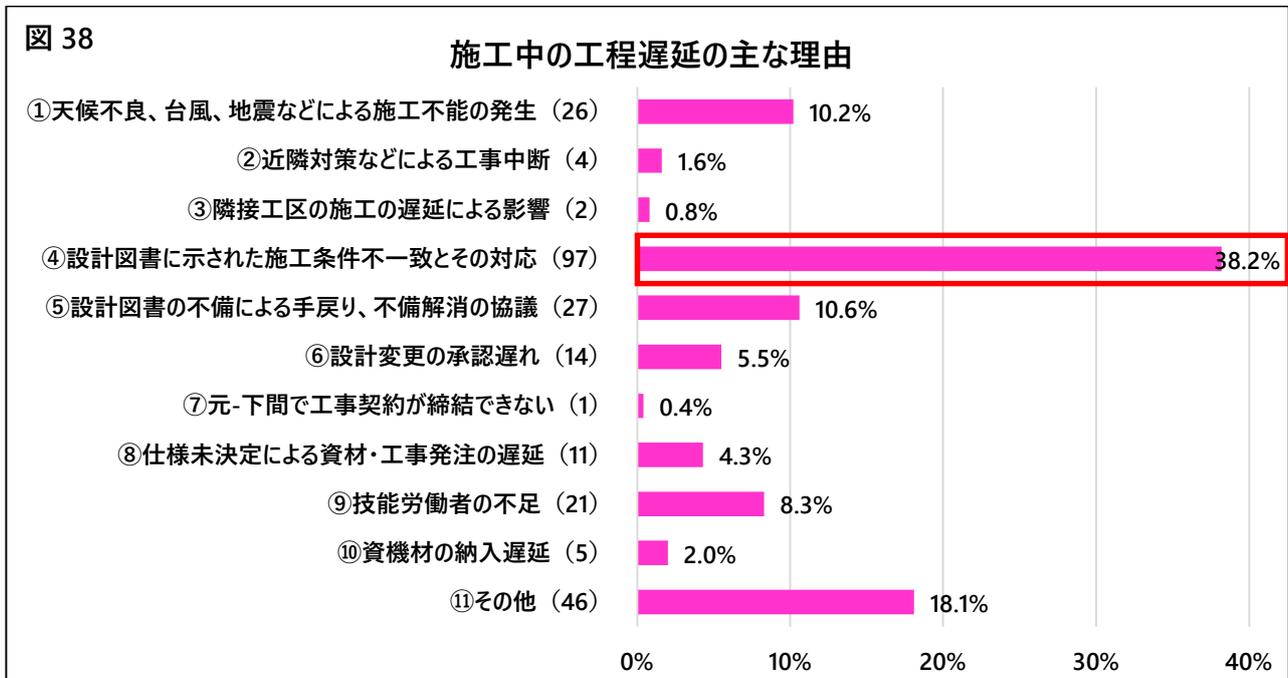
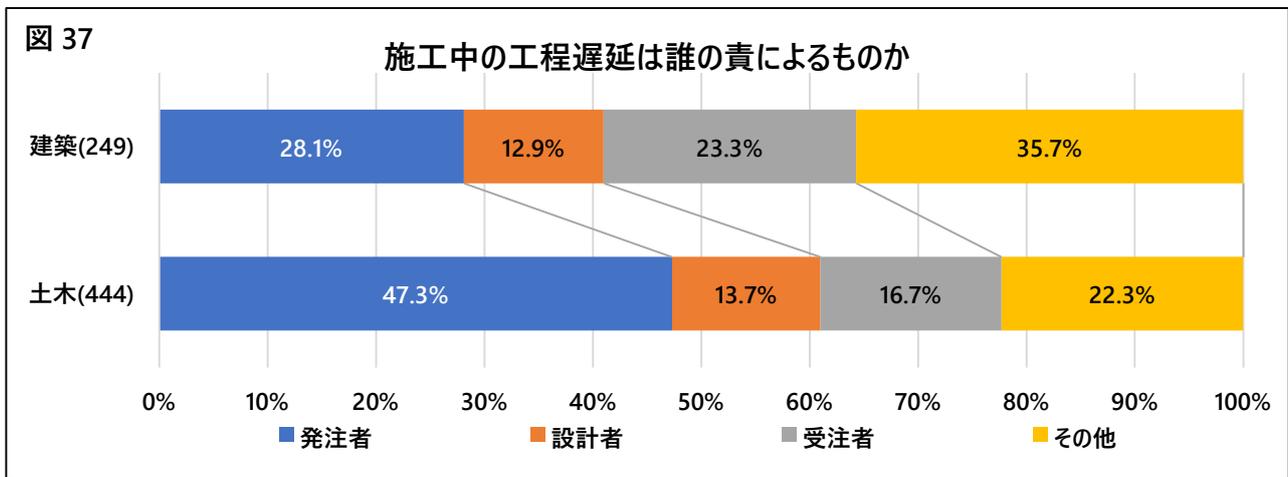
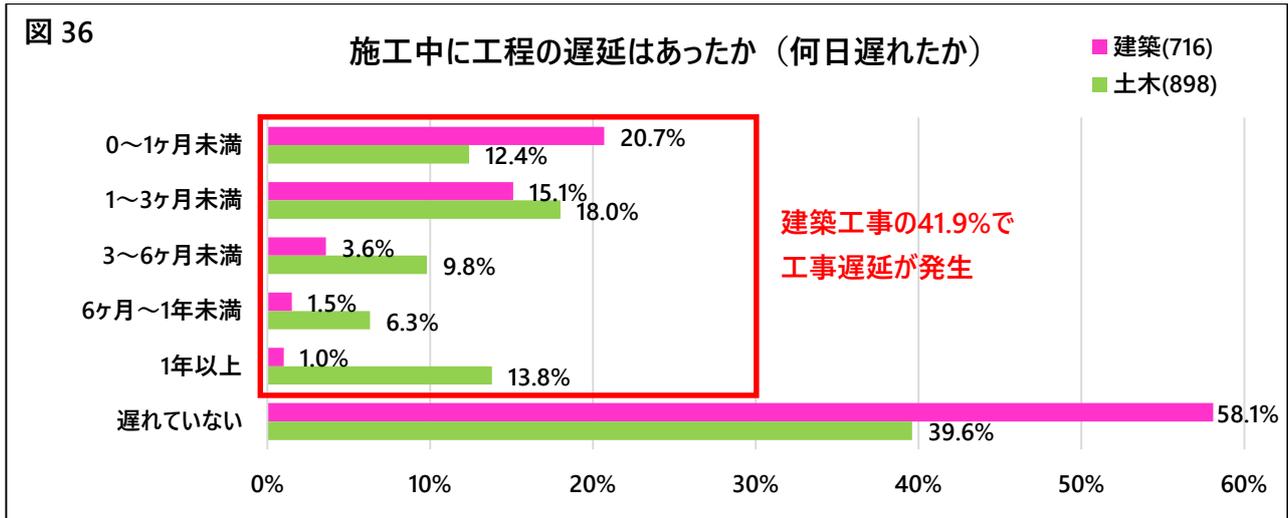


図 36「施工中に工程の遅延はあったか（何日遅れたか）」の質問に対して、41.9%の作業所にて工事遅延が発生。また、図 38「施工中の工程遅延の主な理由」の質問に対しては、38.2%が「施工条件不一致とその対応」と回答した。

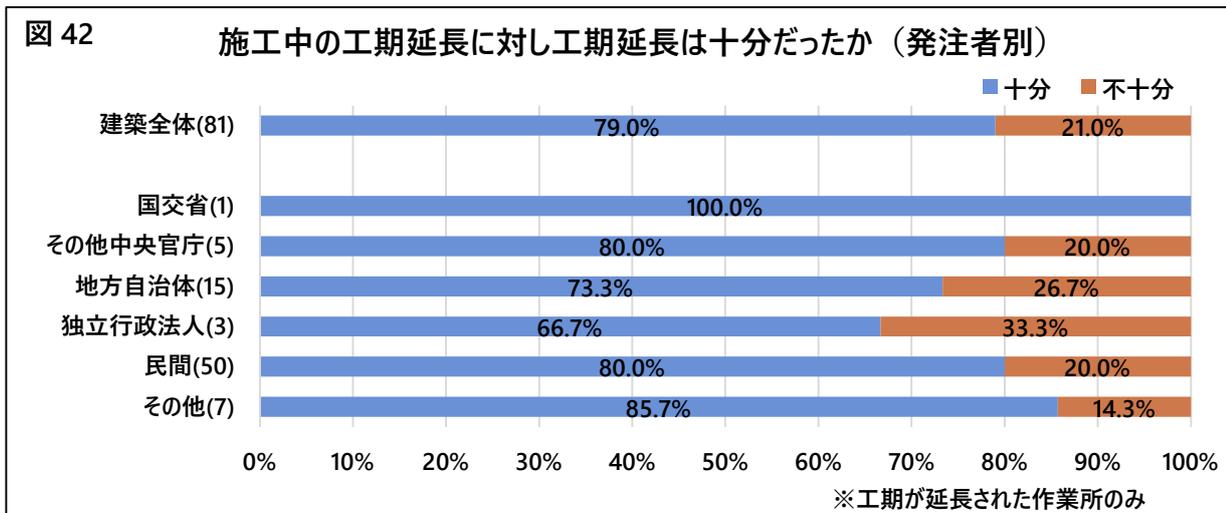
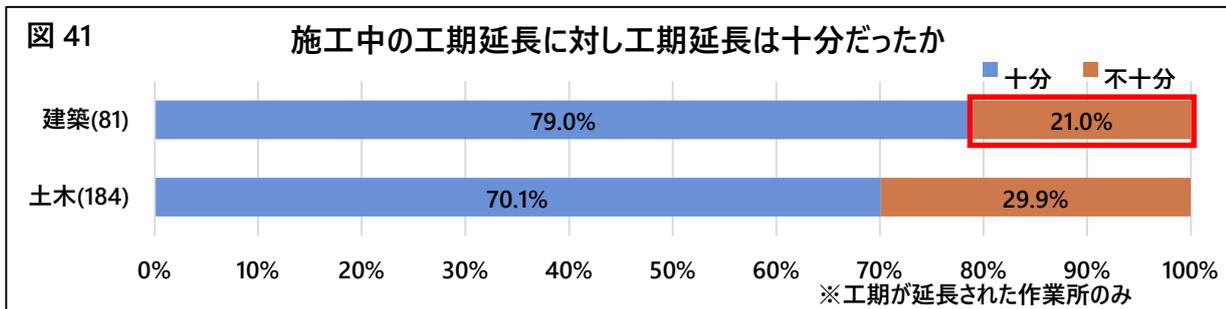
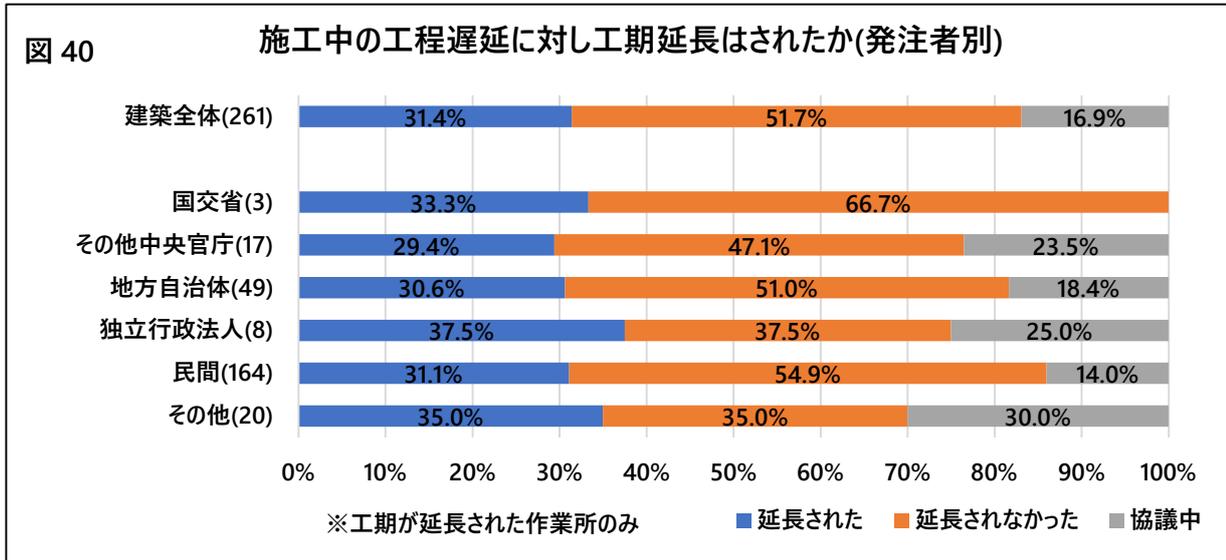
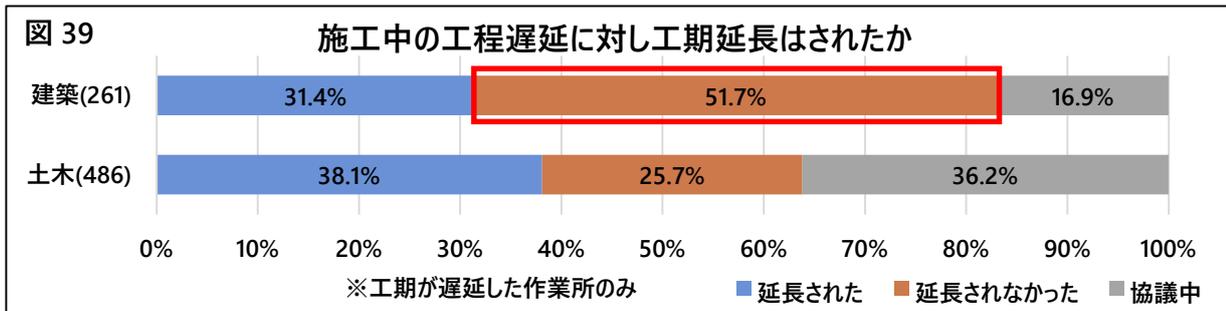


図 39「施工中の工程遅延に対し工期延長はされたか」の質問に対して、51.7%が延長されなかったと回答。工期延長をされた作業所は、図 41 のように 21.0%の作業所が「工期延長は不十分だった」と回答している。

3. 工期設定における問題点

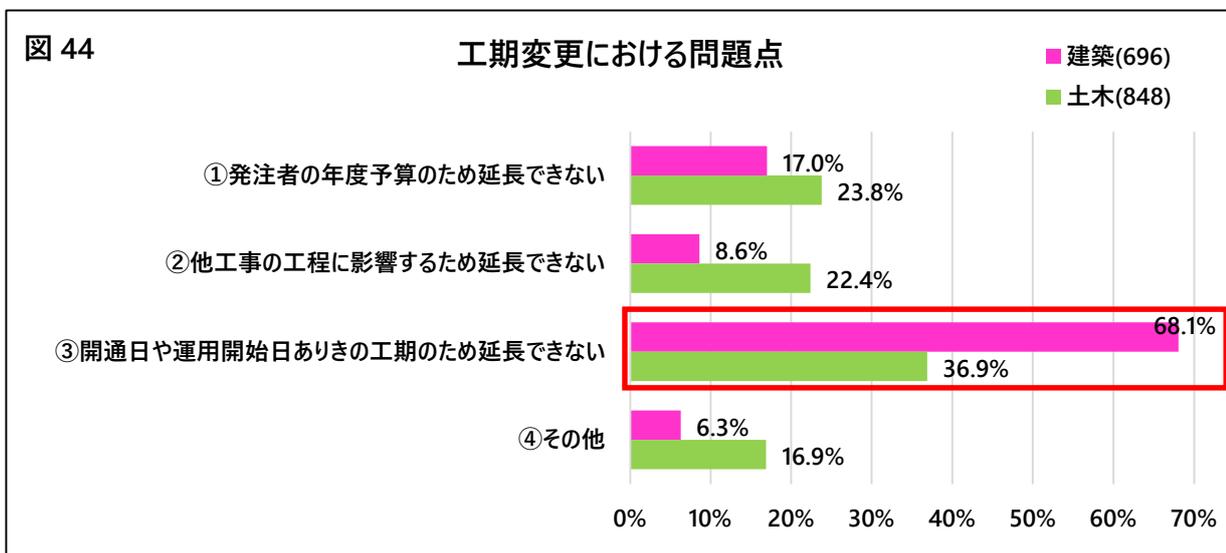
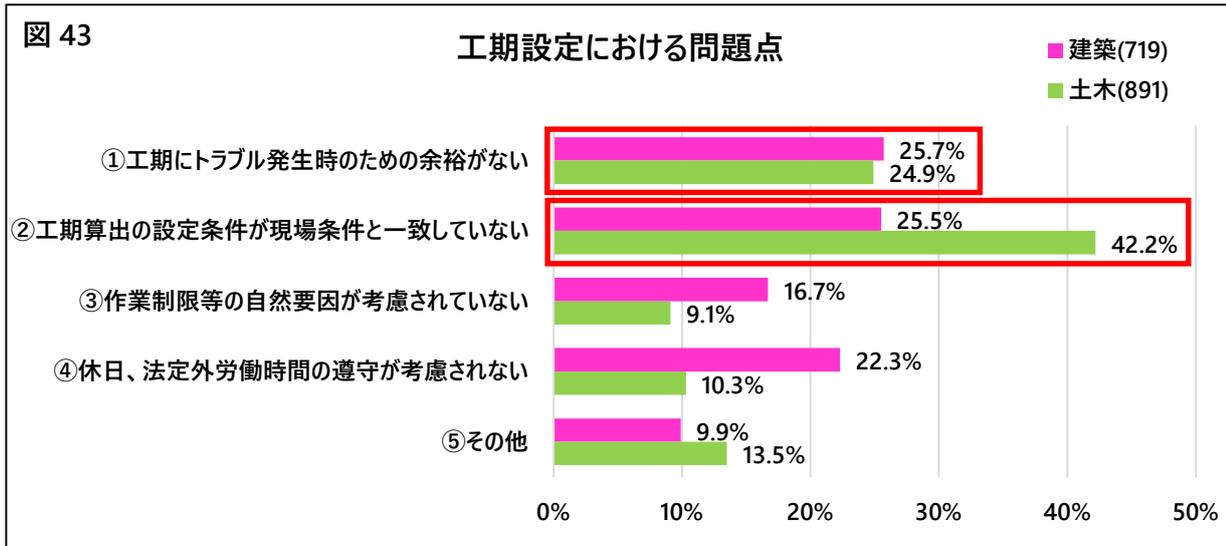


図 43 「工期設定における問題点」の質問に対して、建築工事においては「工期にトラブル発生時のための余裕がない」「工期算出の設定条件が現場条件と一致していない」が多く、図 44 「工期変更における問題点」の質問に対しては「開通日や運用開始日ありきの工期のため延長できない」が最多となった。

VII. 作業所での熱中症対策

1. 熱中症対策を意識し始める時期/し終わる時期

沖縄は3月～11月まで熱中症を警戒

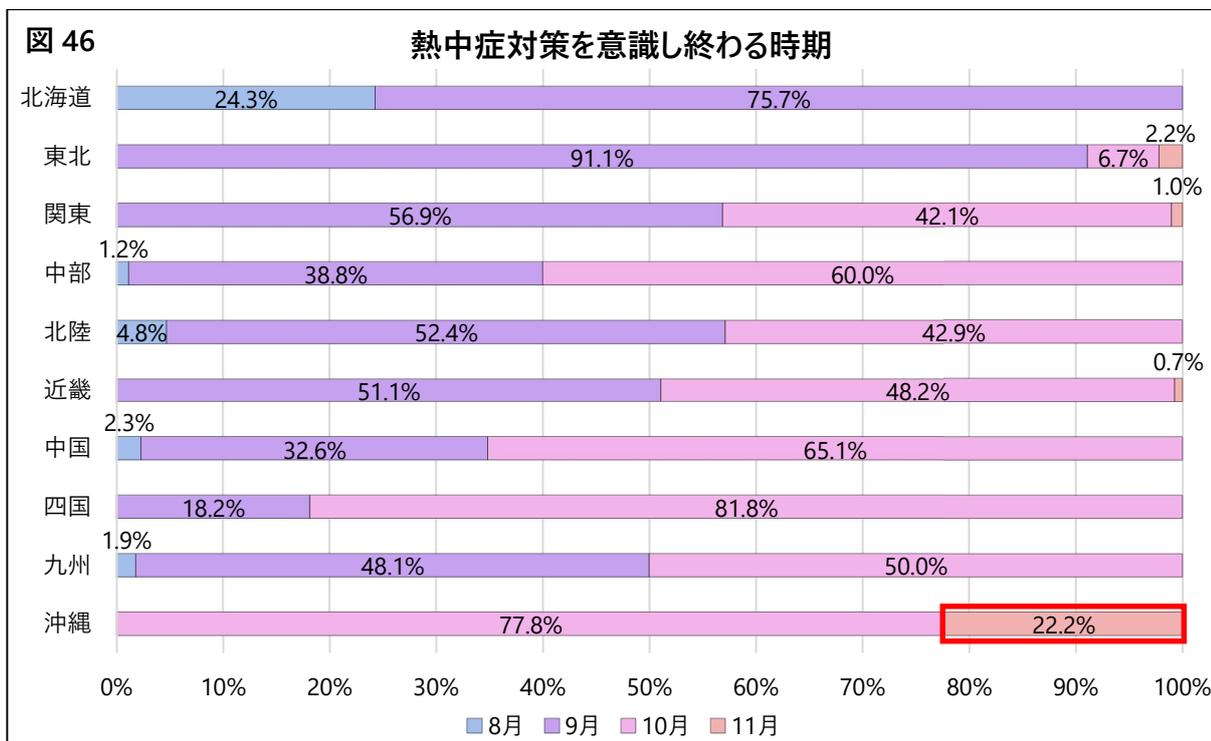
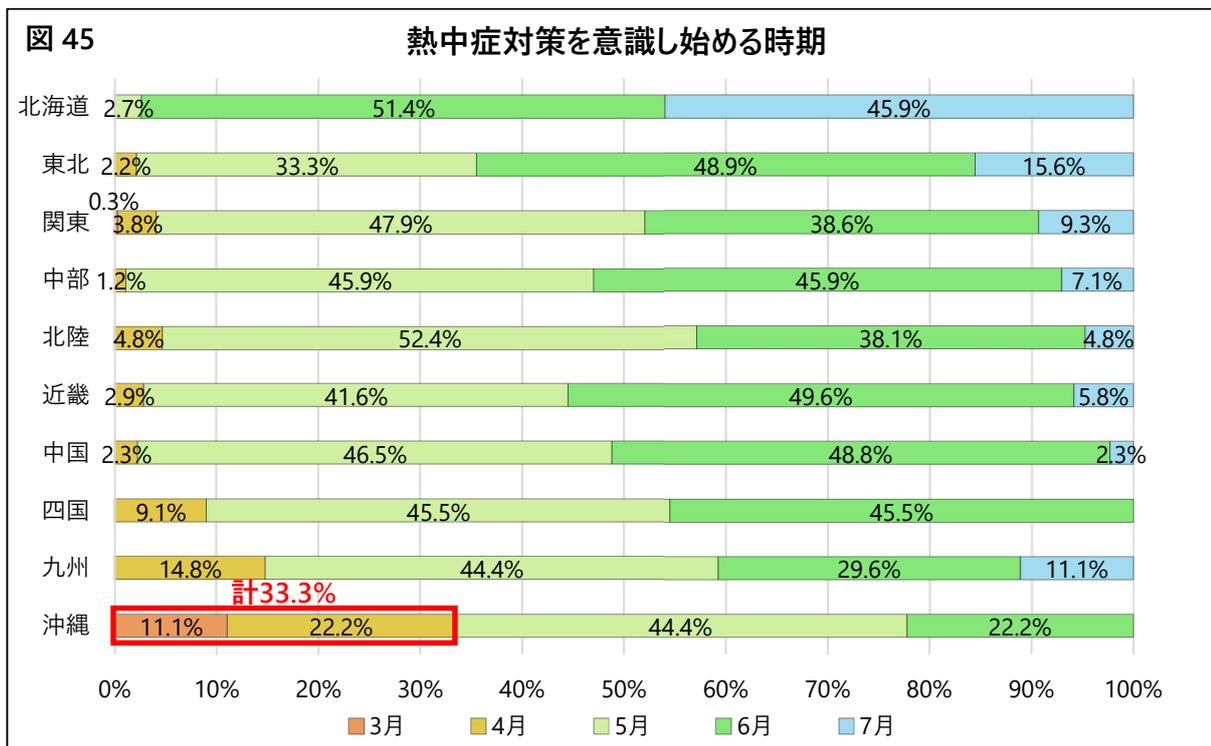


図 45 のように熱中症対策を意識し始めるのは多くの地域で5～6月からとなっている一方、沖縄は3～4月から意識をし始めていると回答した割合が33.3%となっている。また、図 46 のように熱中症対策を意識し終わる時期についても、沖縄は11月の割合が22.2%と高い。

2. 熱中症対策で苦慮している点

熱中症対策費用により工事原価が圧迫されている

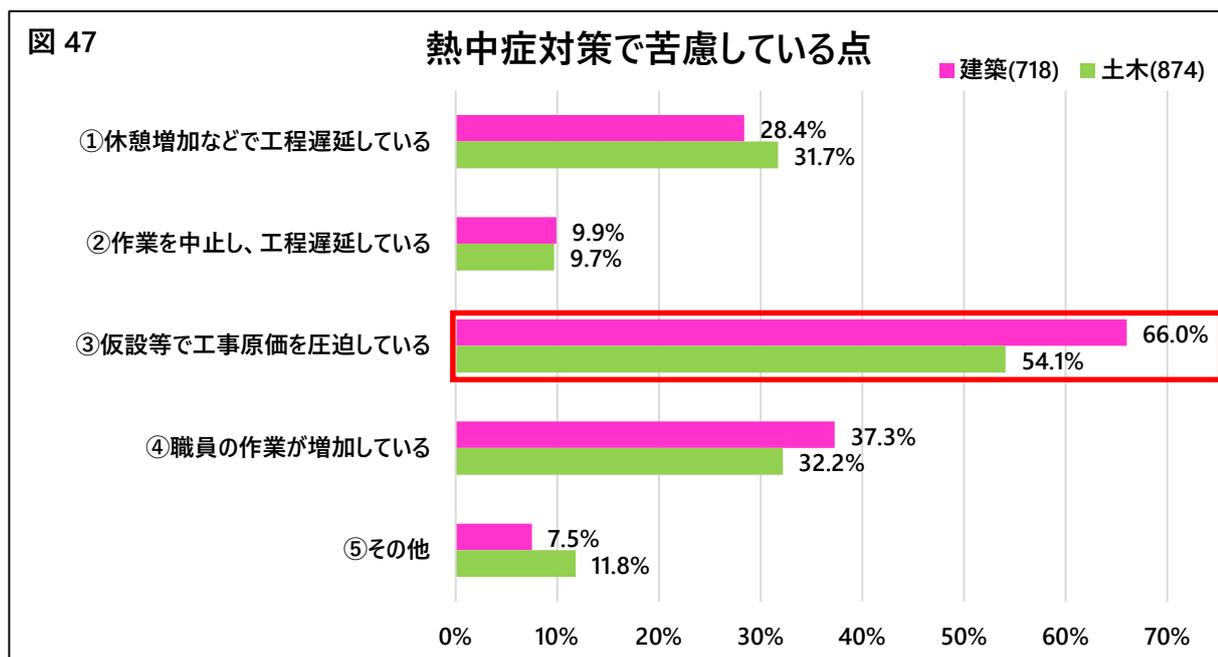


図 47「熱中症対策で苦慮している点」の質問に対しては、土木・建築ともに「仮設等で工事原価を圧迫している」が最多となった。2025年6月の改正労働安全衛生規則施行による熱中症対策義務化を受け、作業員の休憩時間は増えた一方で、工程遅延をさせないために契約原価に見込んだ以上に休憩場所・設備を増やさざるを得ないなど、各社対応に追われていることがうかがえる。

VIII. 作業所での女性活躍推進の現状

女性技術者の比率が2年連続で上昇

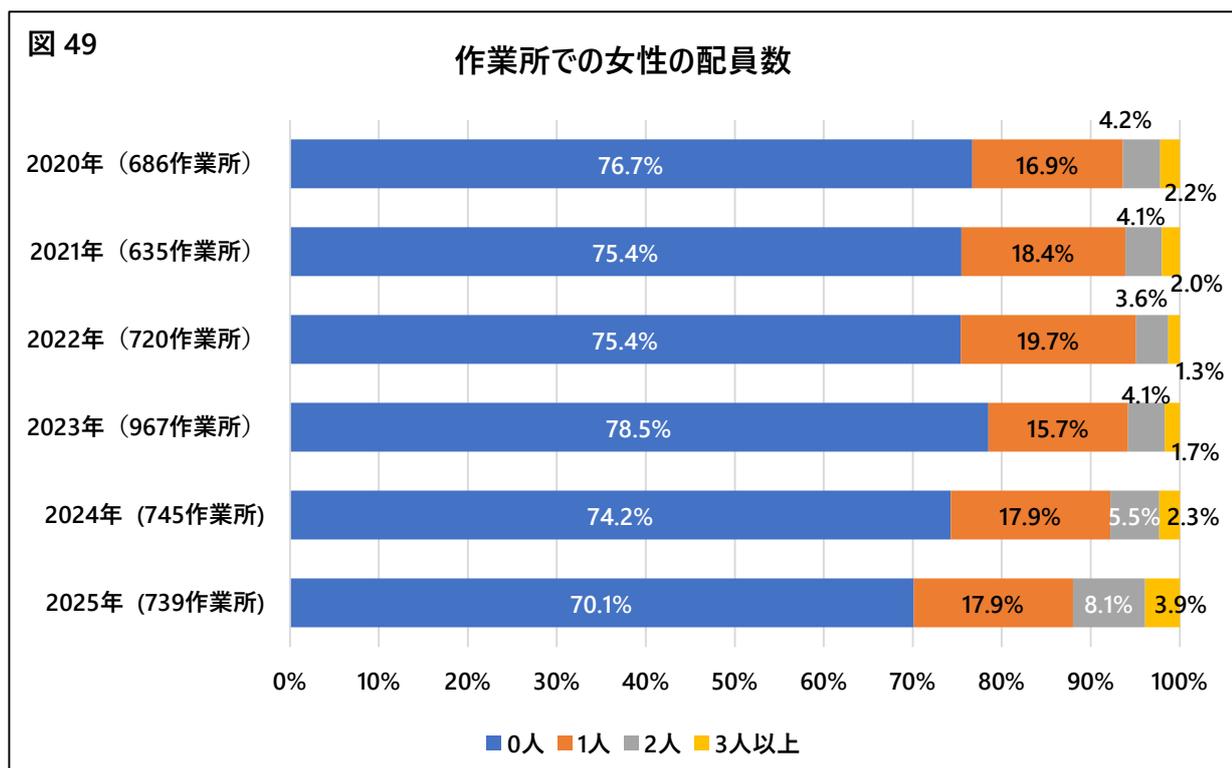
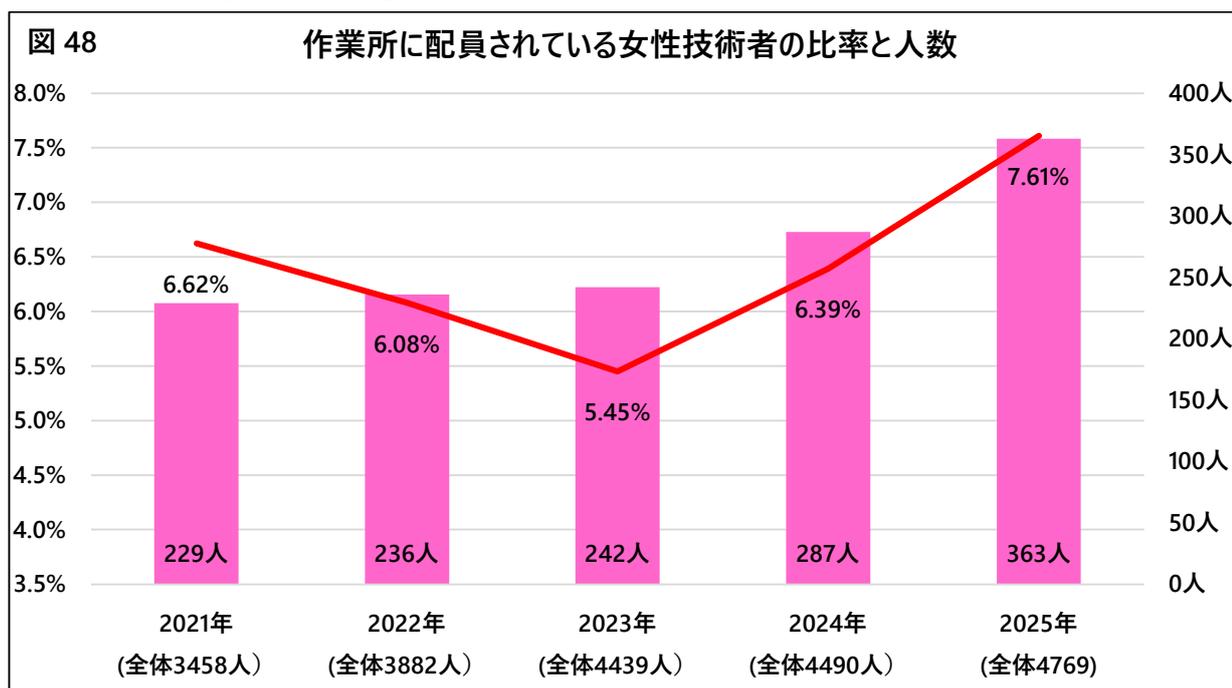


図 48 のように女性技術者の比率は2年連続で増加している。また図 49 のように女性技術者が配置されていない作業所は70.1%となり、2024年と比較して4.1%減少している。引き続き、女性技術者の入職者数増加、そして働き続けられる職場環境の整備が必要である。

IX. 建設キャリアアップシステム(CCUS)について

1. 建設キャリアアップシステム(CCUS)導入状況

CCUS の導入状況は鈍化するもタッチ割合は増加

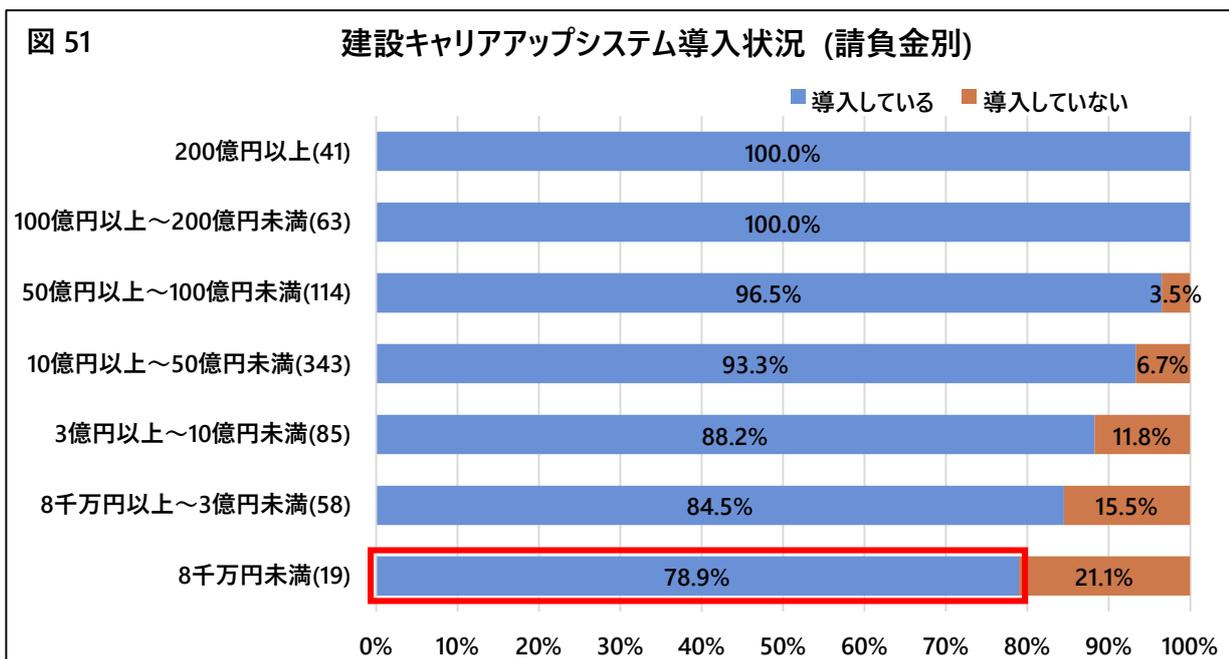
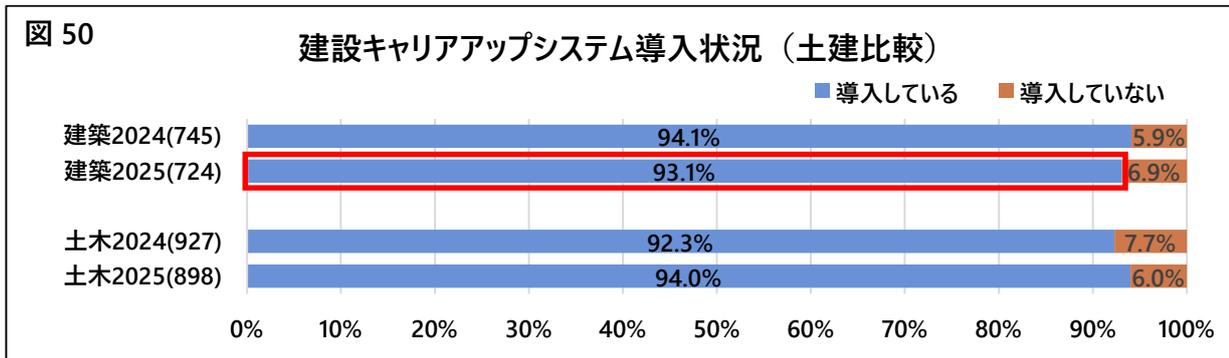


図 50 のように建築作業所での建設キャリアアップシステム(CCUS)の導入割合は 2024 年調査と比べるとやや減少し、93.1%となった。また図 51 のように請負金額が小さい作業所では、請負金額が大きい作業所と比べると導入割合が低いという結果になった。

2. 建設キャリアアップシステム(CCUS)タッチ割合

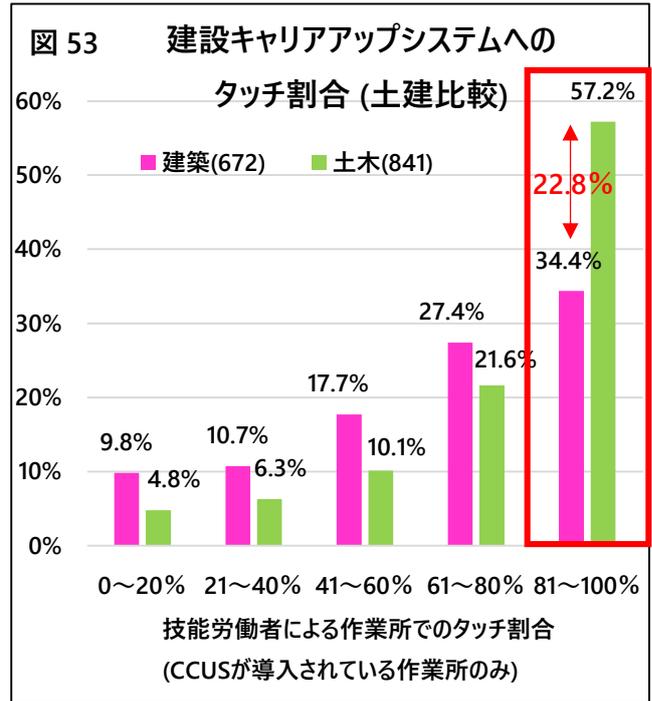
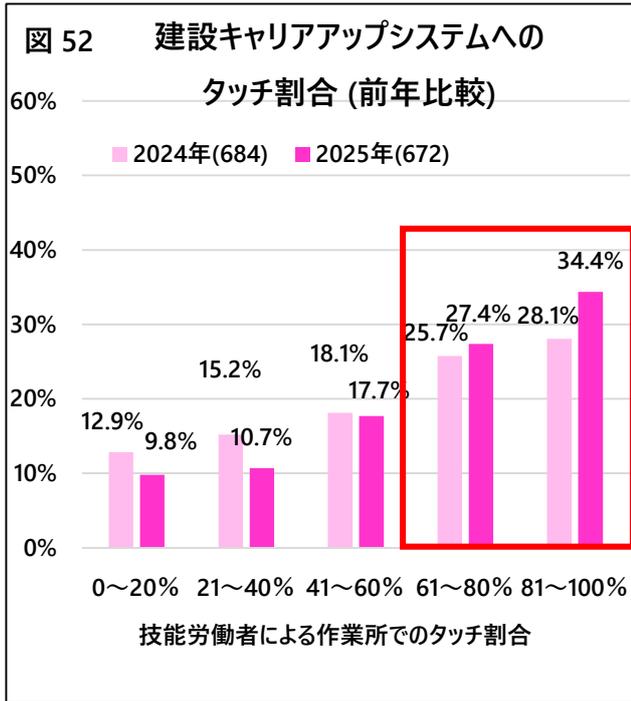


図 52 のように技能労働者の CCUS へのタッチ割合は 2024 年調査と比べると増加したが、図 53 のように土木作業所との比較ではタッチ率が 81~100%の割合は 22.8%少なかった。

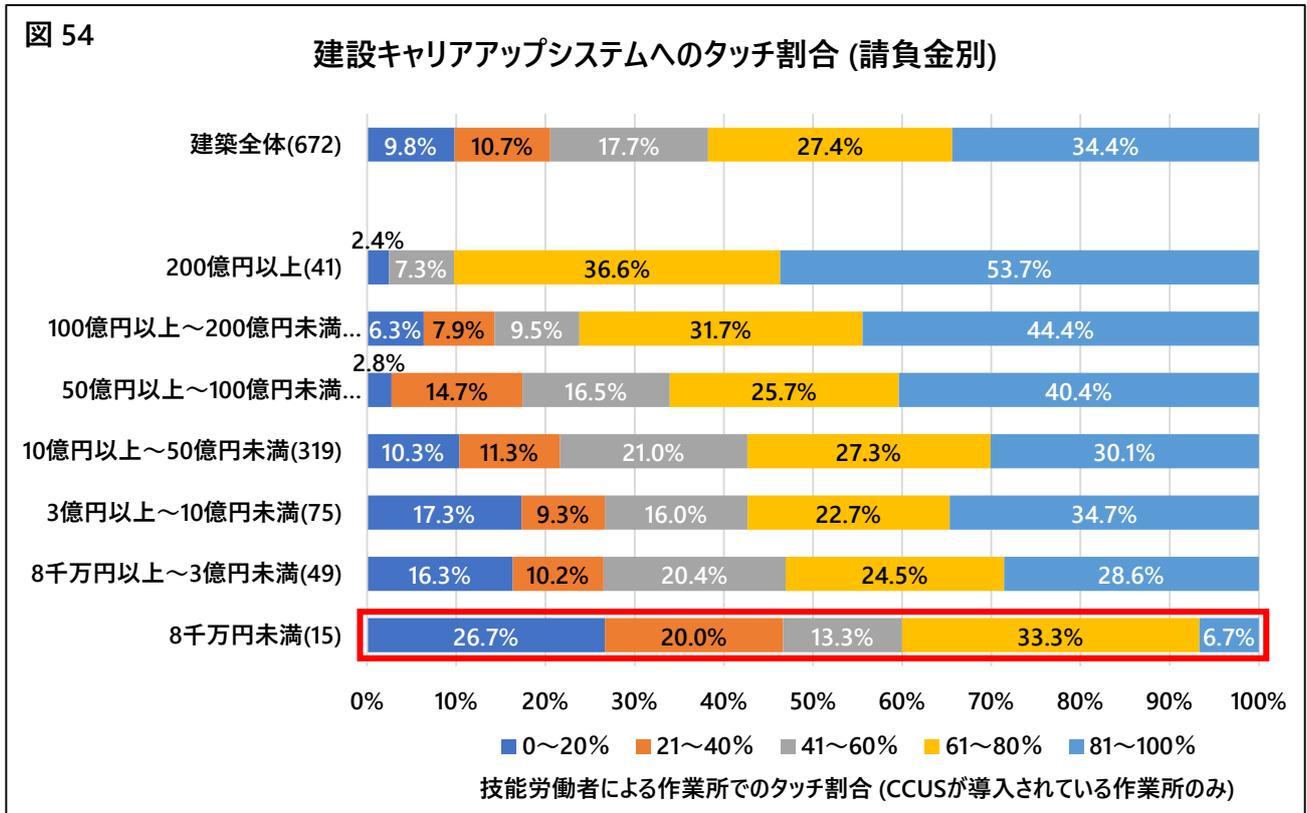


図 55

建設キャリアアップシステムへのタッチ割合 (発注者別)

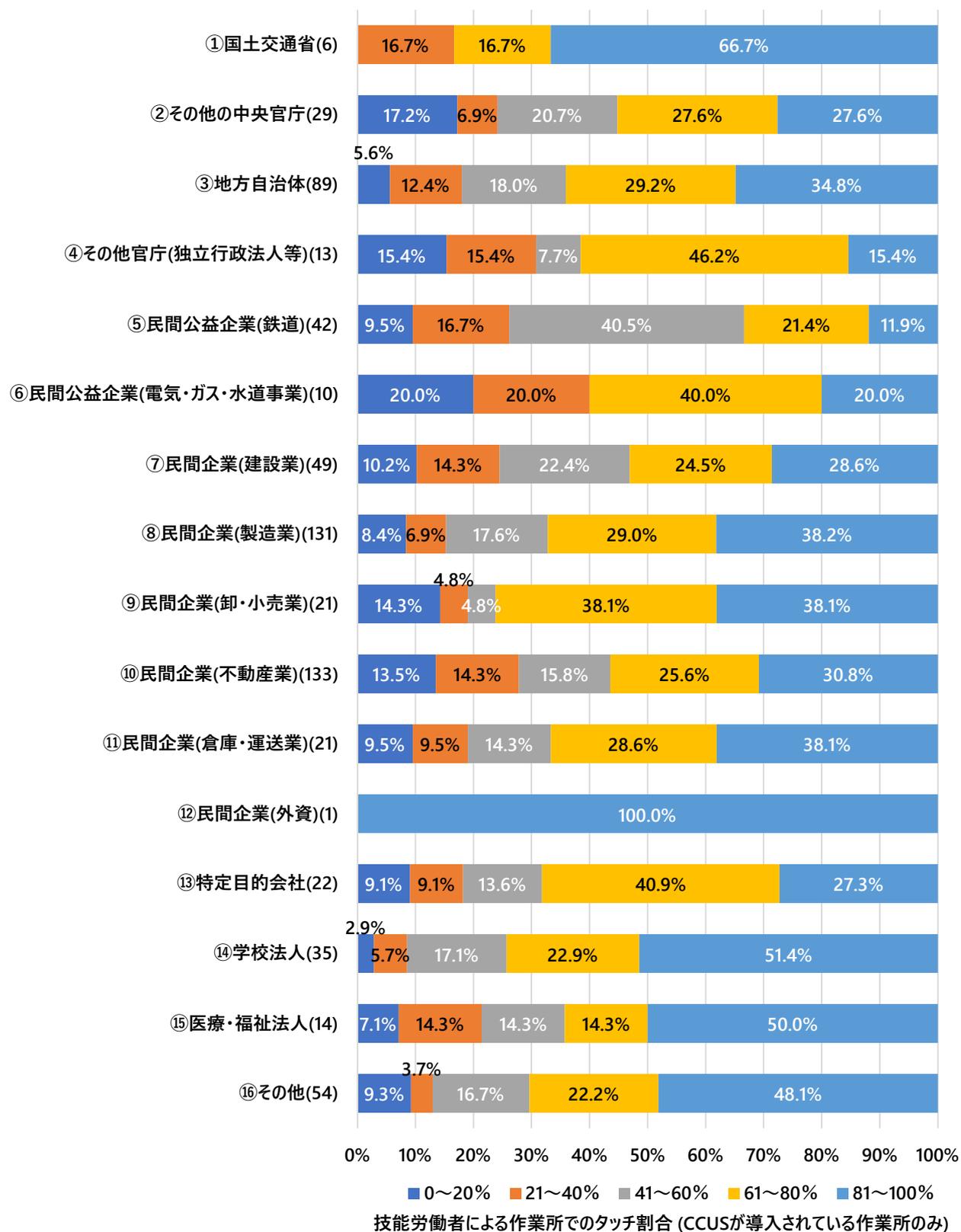


図 54 のように請負金額が小さい作業所では、導入割合と同様に、請負金額が大きい作業所と比べるとタッチ割合が低いという結果になった。今後も請負金額が小さい作業所での普及が課題である。

3. 建設キャリアアップシステム(CCUS)普及に必要なだと思うこと

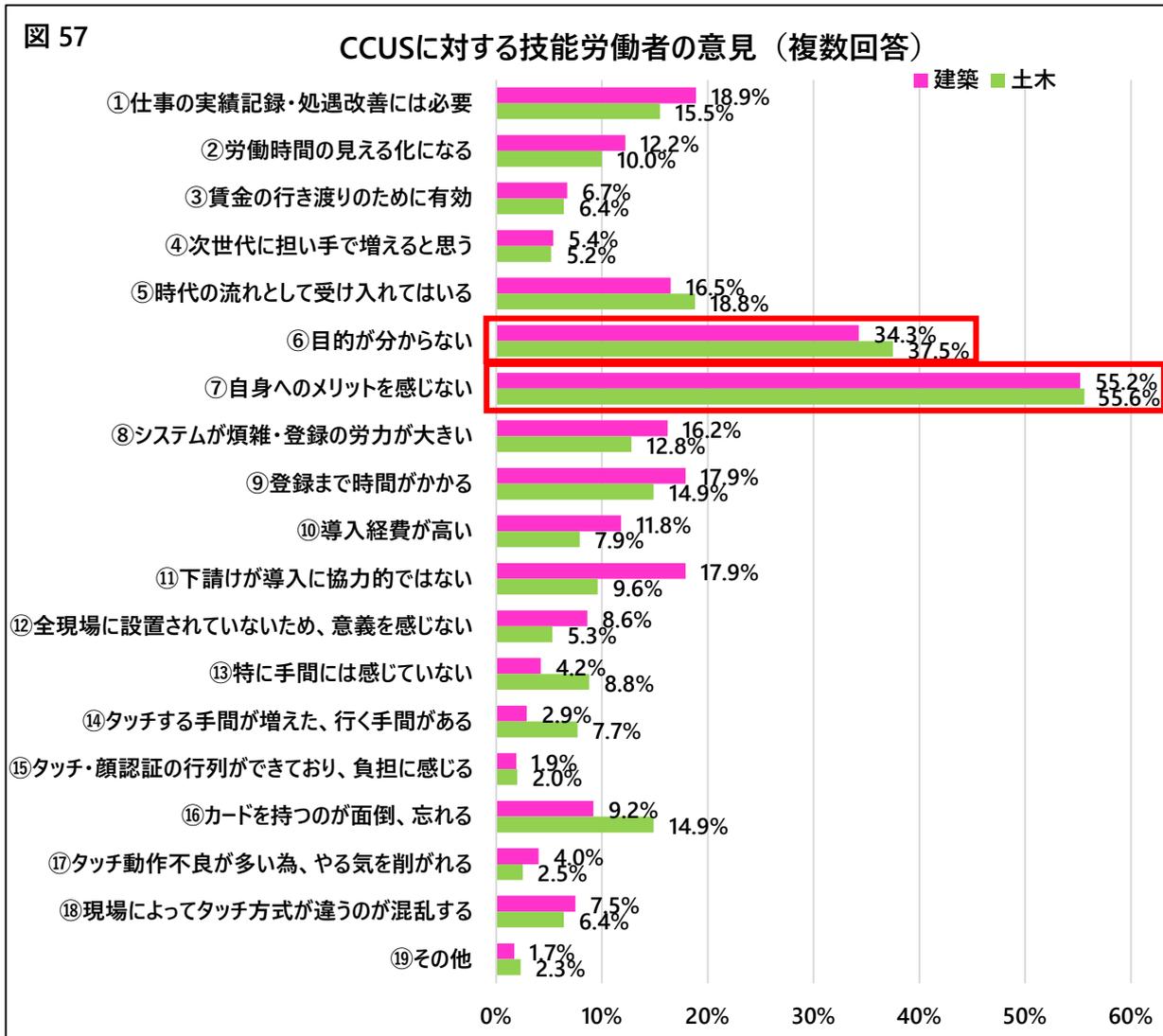
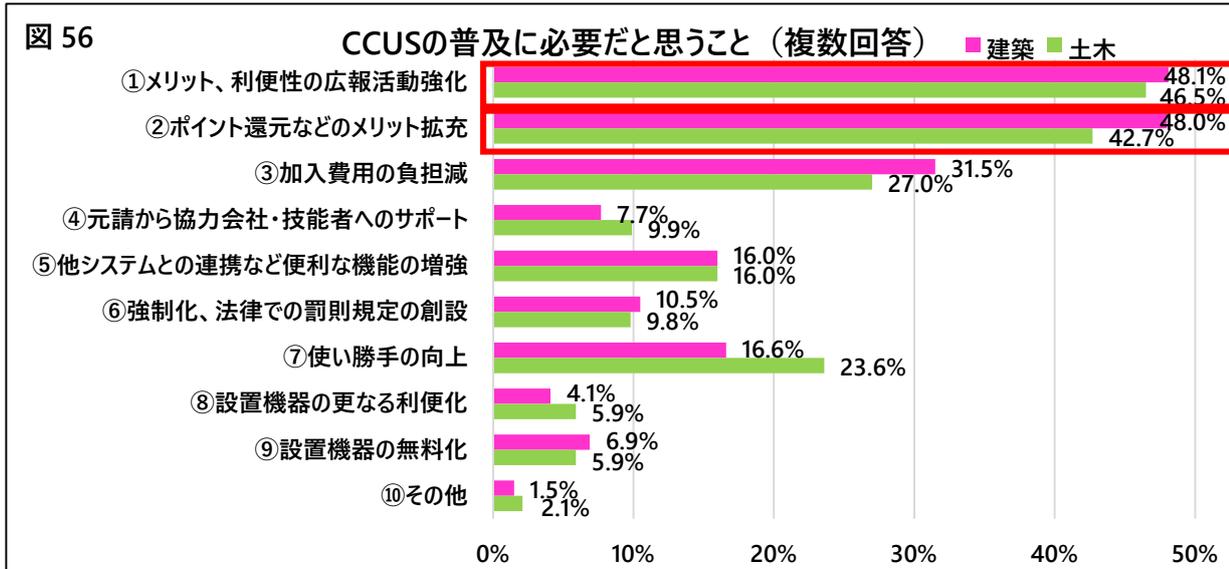


図 56 のように「CCUS の普及に必要なと思うこと」については、建築では「メリット、利便性の広報活動強化」「ポイント還元などのメリット拡充」の回答が多かった。図 57 「CCUS に対する技能労働者の意見」については、建築では「自身へのメリットを感じない」「目的が分からない」の回答が多く、制度の広報・普及活動の必要がある。

X. 業務効率化について

1. BIM/CIM の導入

建築工事において 49.4%が BIM/CIM を導入していると回答

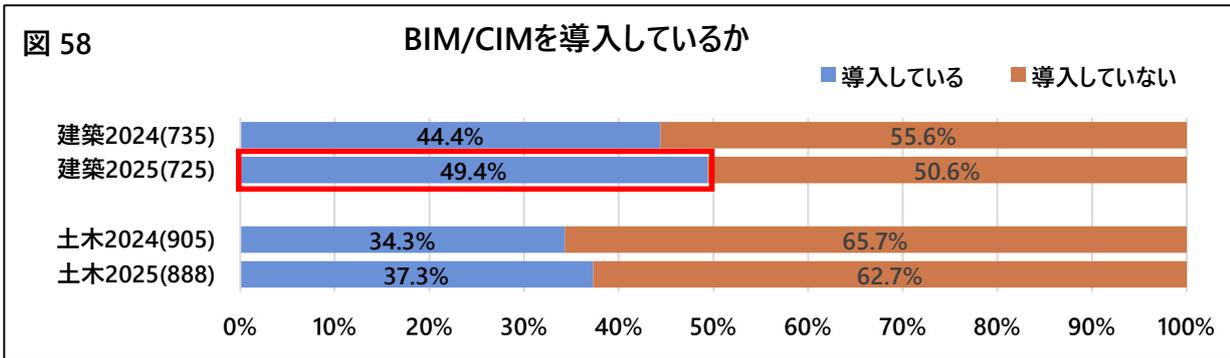


図 58 の建築作業所全体では、BIM/CIM を導入している割合は 49.4%だった。

2. 発注者別

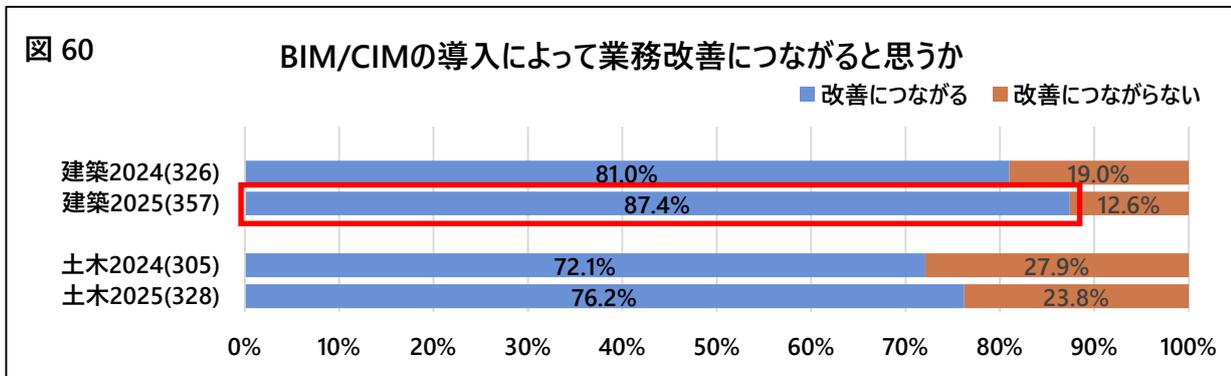
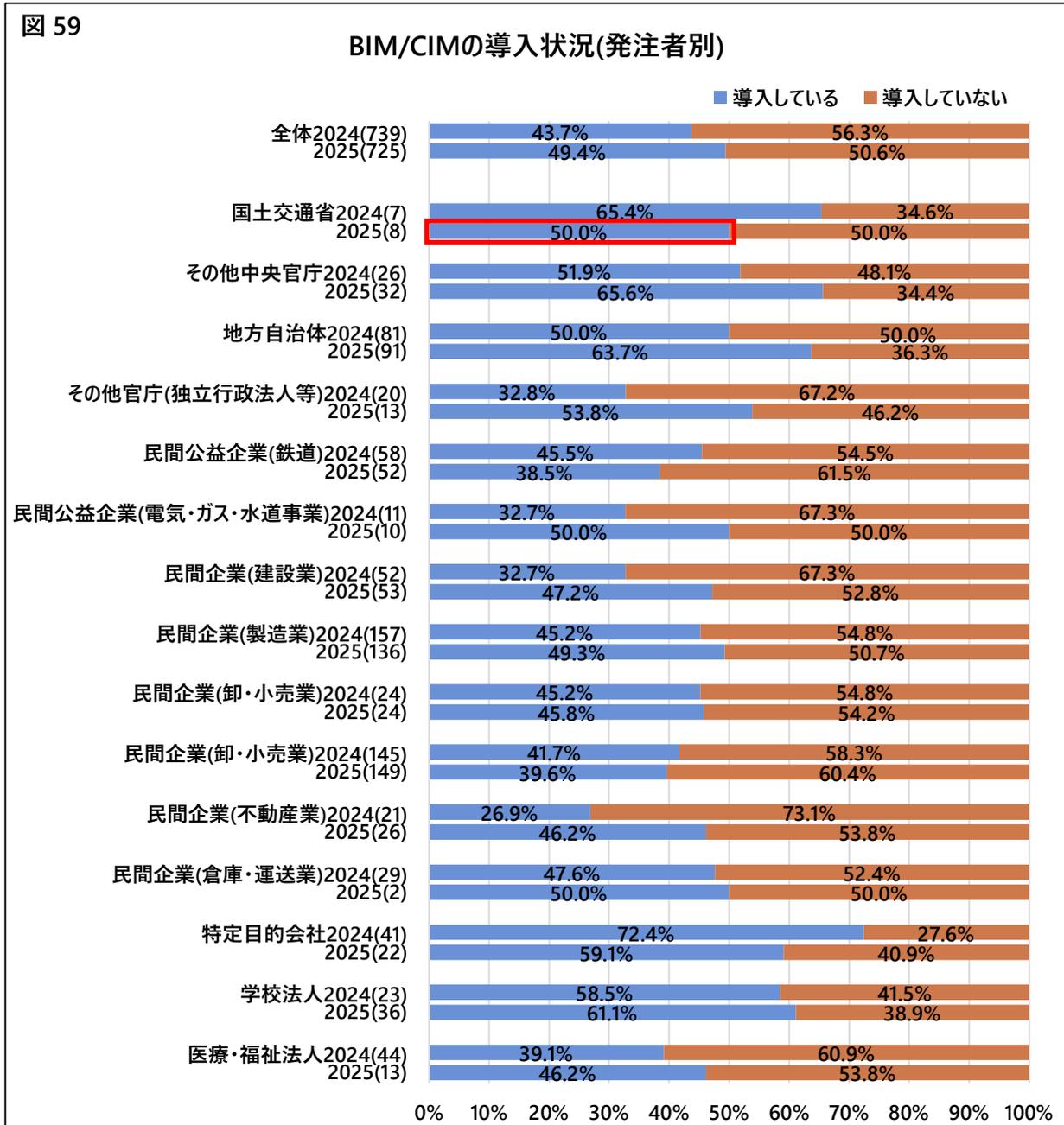


図 59 のように国土交通省の作業所では、2024 年と比較すると 15.4%減少したものの、50.0%と半数の作業所で BIM/CIM が導入されている。また、図 60 のように BIM/CIM の導入によって業務改善につながると思う割合は 87.4%であった。

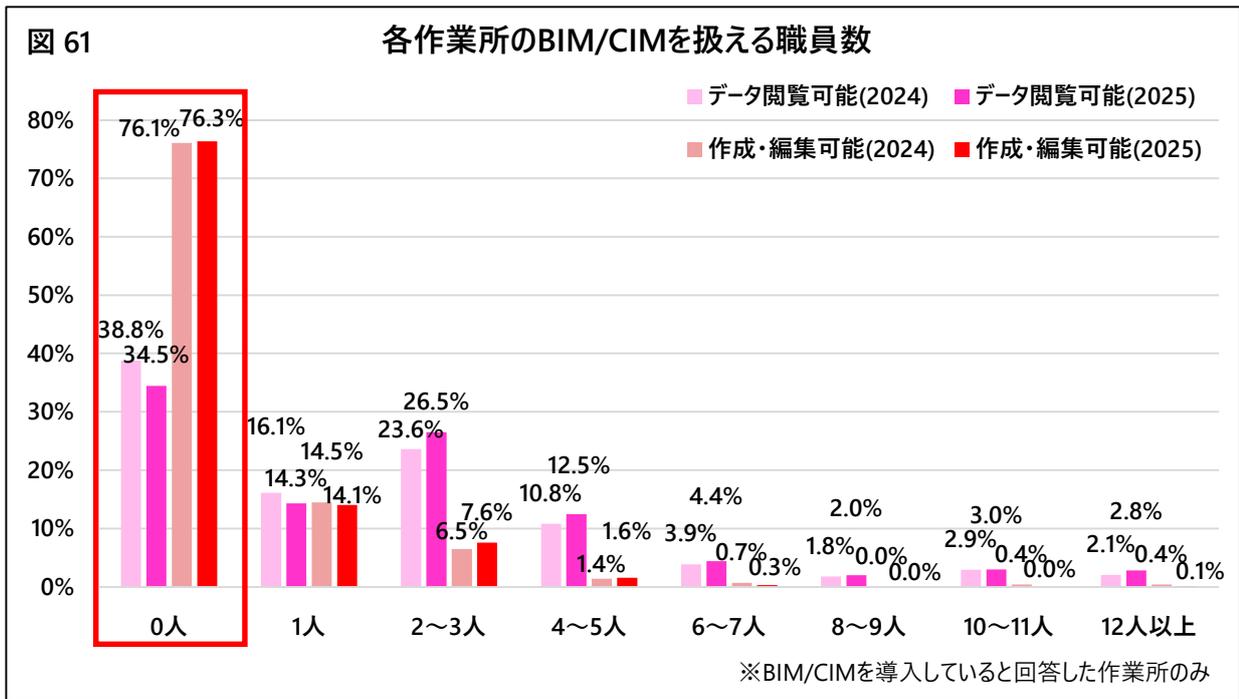


図 61 のように「各作業所の BIM/CIM を扱える職員数」の割合では 0 人が大半となり、導入状況の増加に対して、扱える職員数が不足している状況がうかがえる。

3. BIM/CIM を進める上での問題点

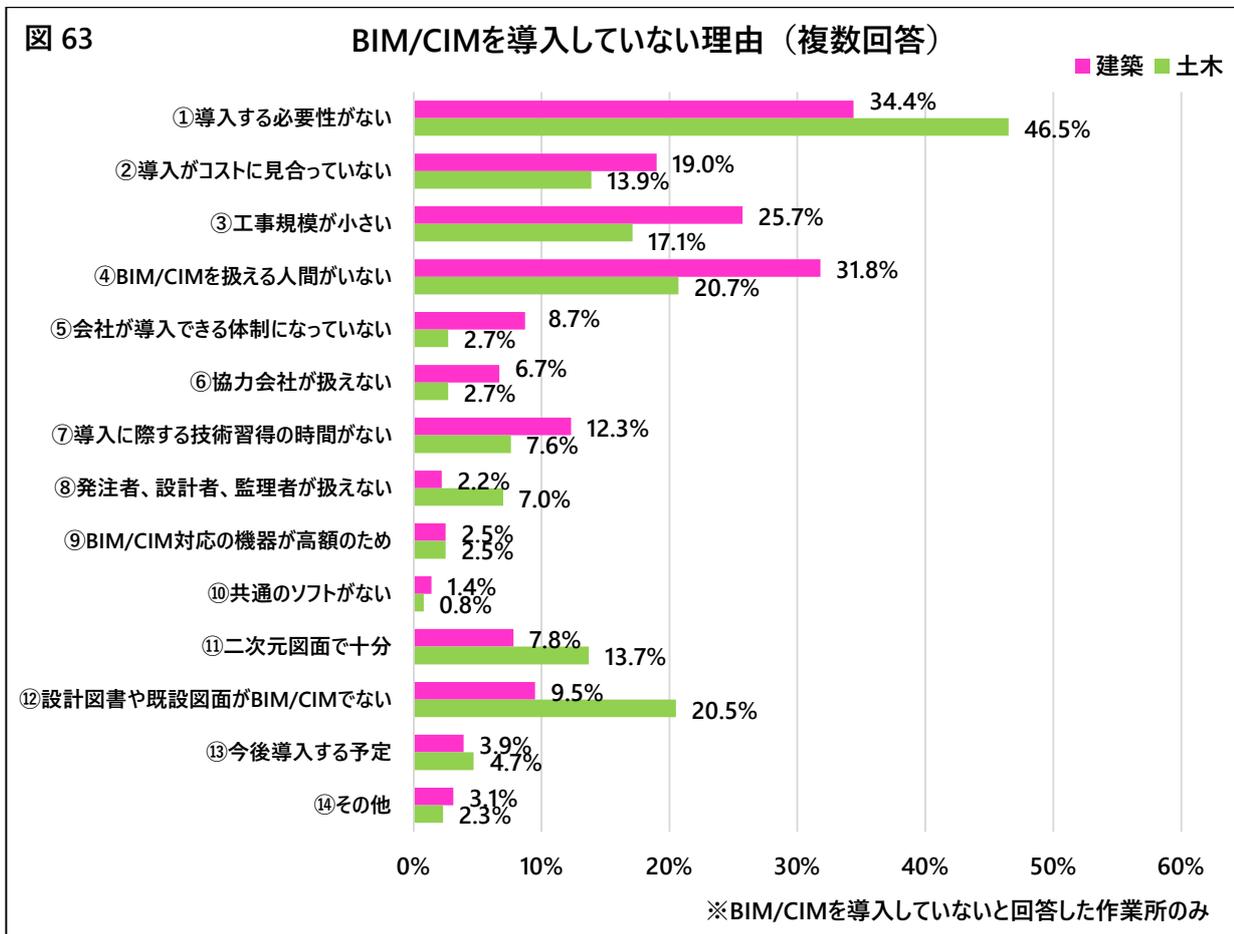
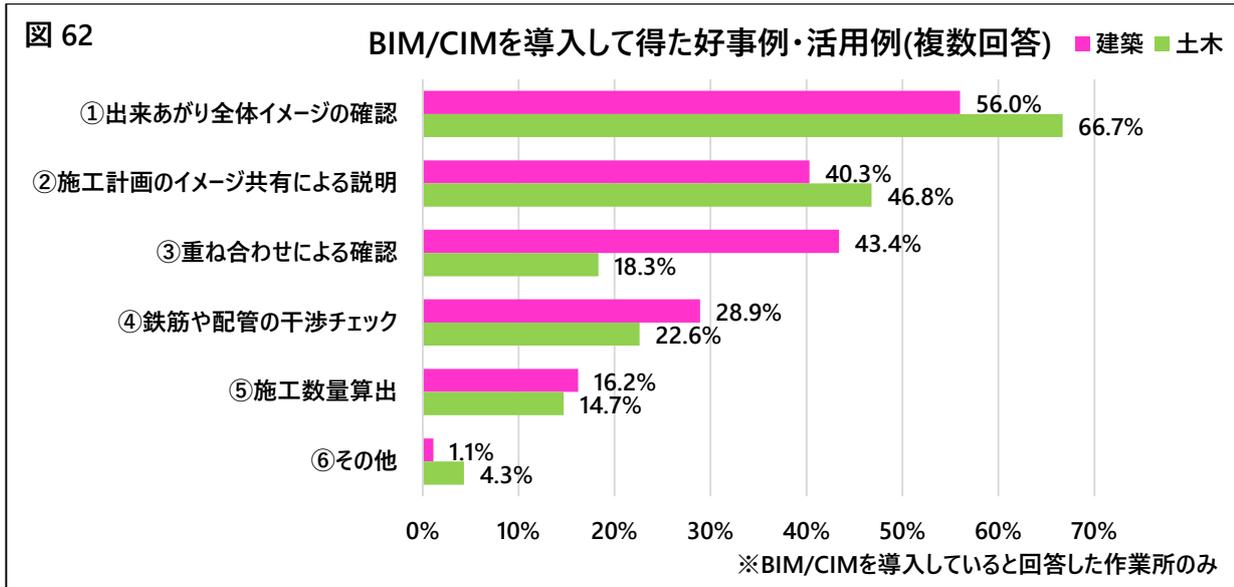
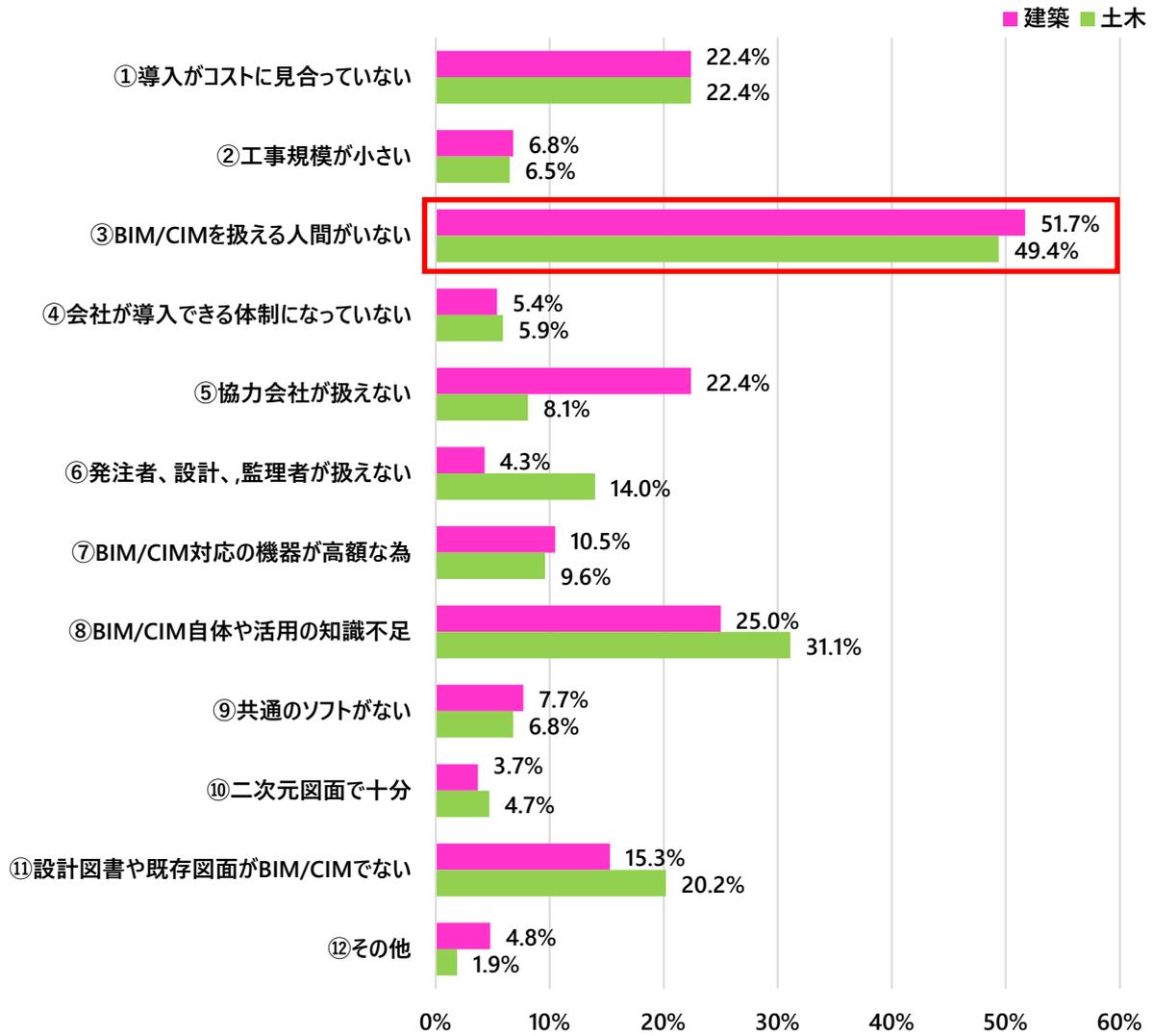


図 64

BIM/CIMを進める上での問題点(複数回答)



※BIM/CIMを導入していると回答した作業所のみ

図 64 のように「BIM/CIM を進める上での問題点」においても、土木・建築ともに「BIM/CIM を扱える人間がない」の回答が多く、技術者の育成や普及拡大が望まれる。

4. 生産性向上について

作業所における業務効率化に寄与したものととして54.2%が「ソフトウェア導入」と回答

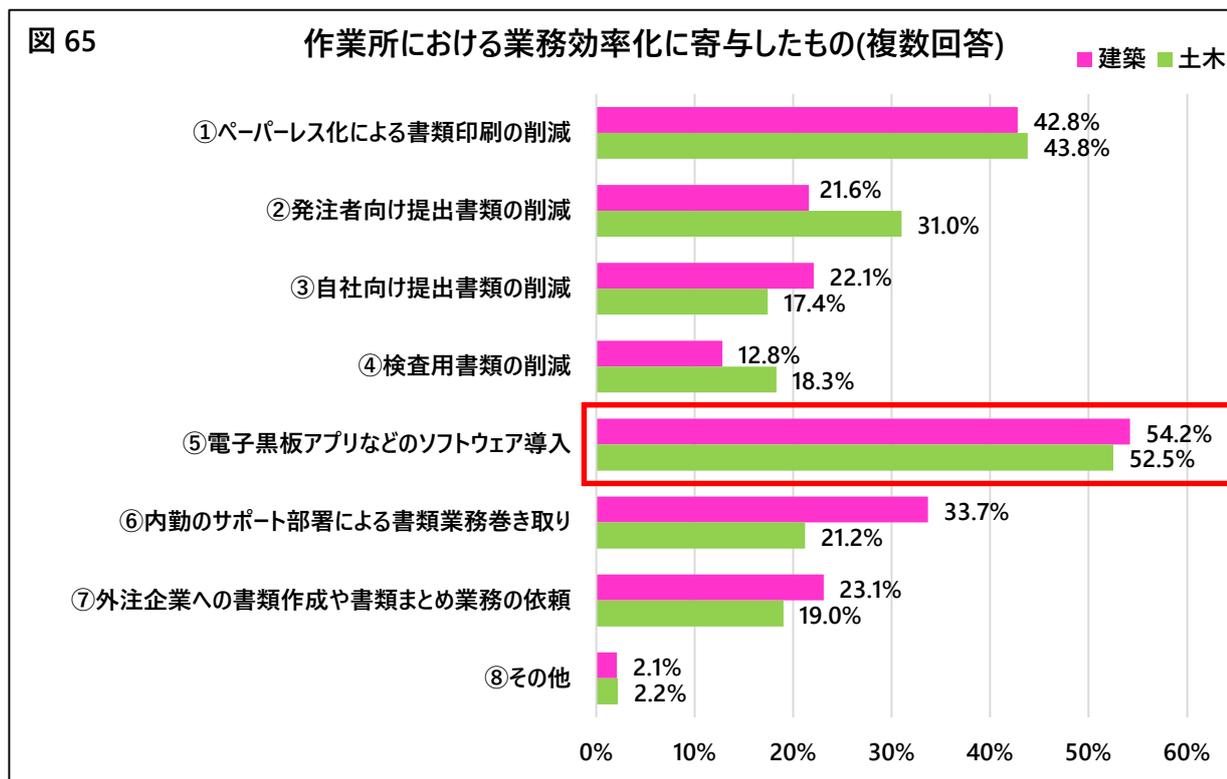


図 65 「作業所における業務効率化に寄与したもの」の質問に対して、「電子黒板アプリなどのソフトウェア導入」の回答が多かった。

XI. 外国人就労者について

外国人建設就労者の課題で56.7%が「言葉、コミュニケーションの問題」と回答

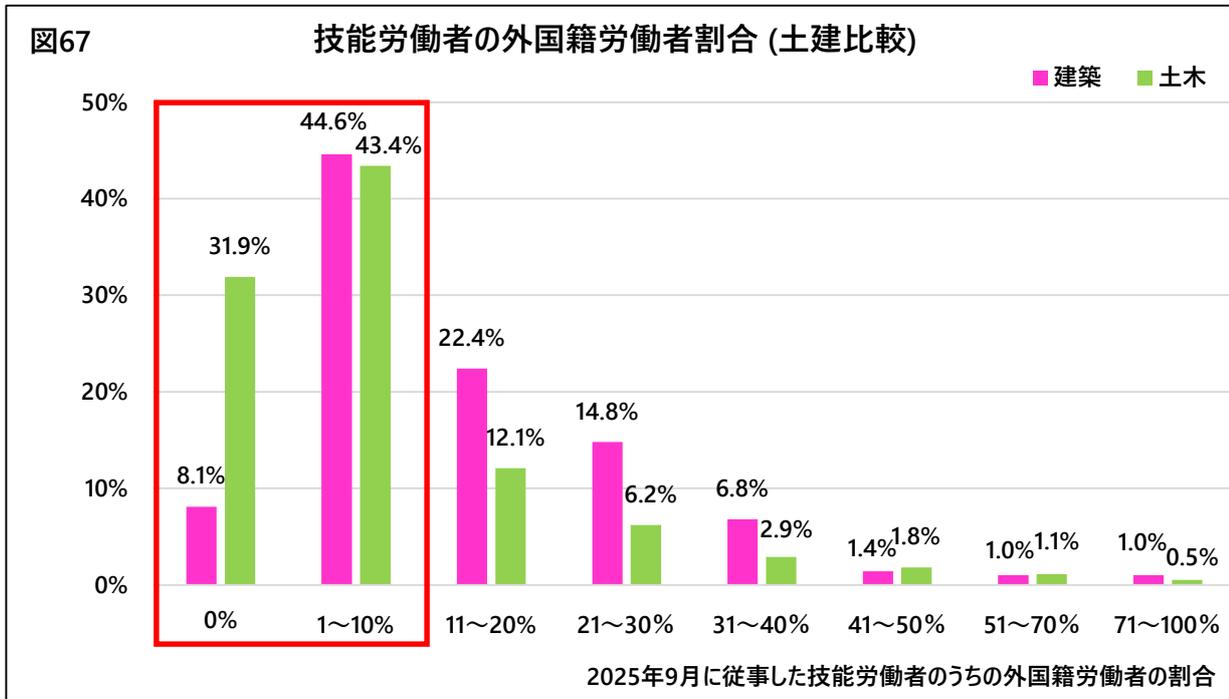
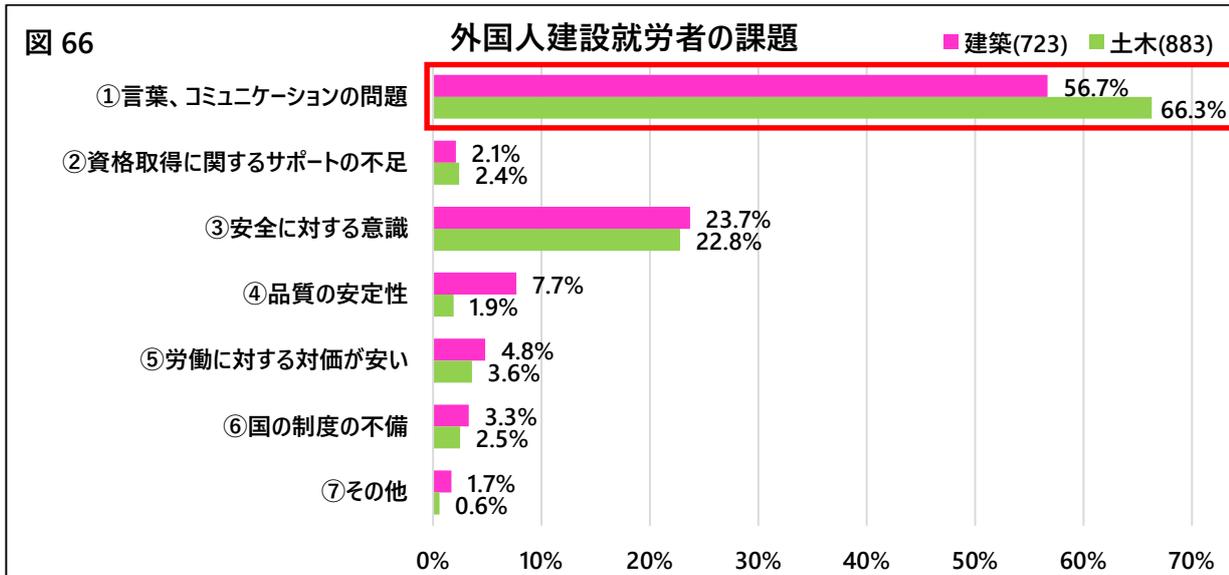


図 66 「外国人建設就労者の課題」の質問に対して、「言葉、コミュニケーションの問題」の回答が多かった。図 67 「技能労働者の外国籍労働者割合」の質問に対して、建築では土木に比べ 0%の割合が低く、最多は 1~10%という結果になった。

XII. 担い手確保に関する広報活動について

国土交通省が実施している次世代の担い手確保のための広報活動は「十分でない」「見たことがない」の回答が最も多い

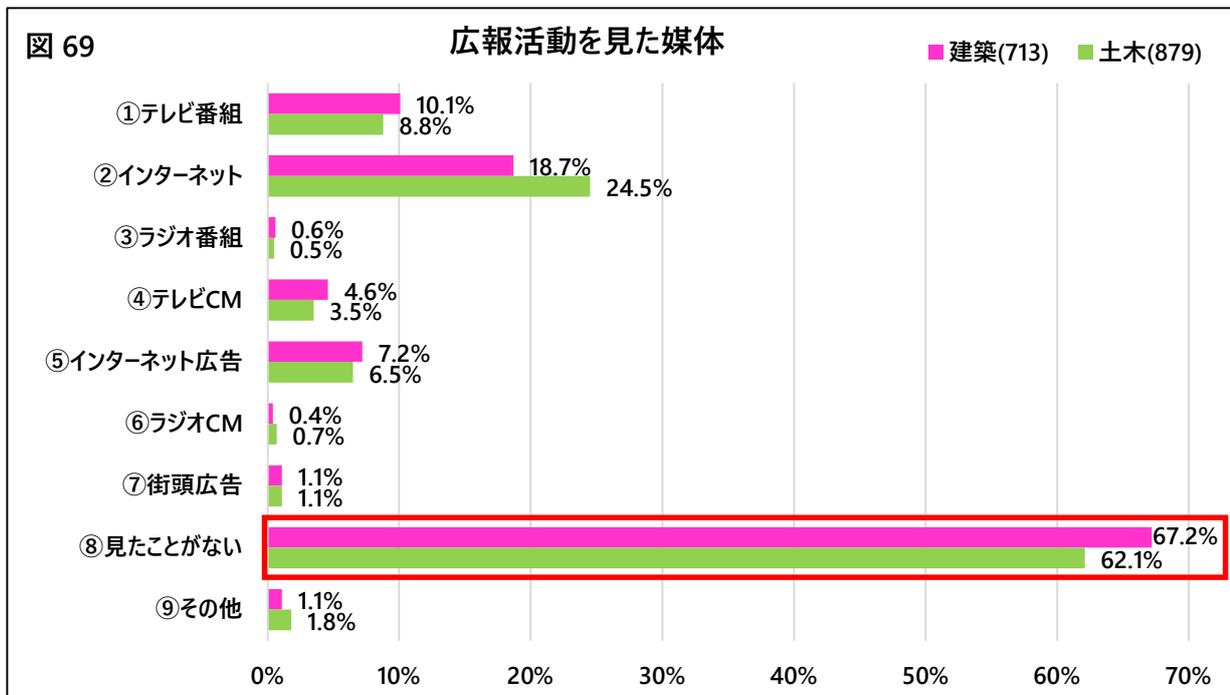
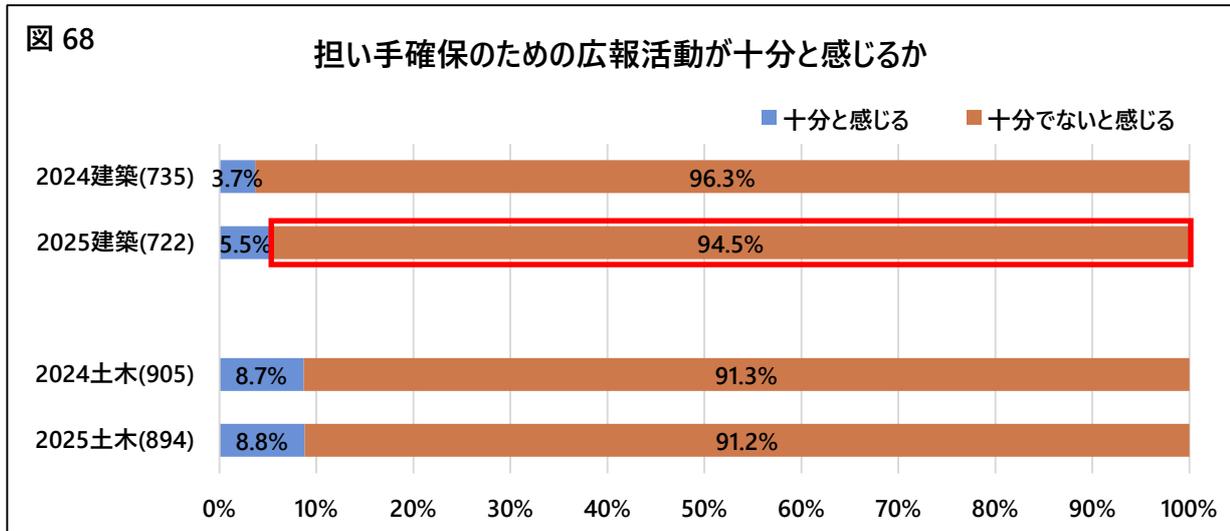


図 68 のように、国交省が実施している次世代の担い手確保のための広報活動について、建築では 94.5%の作業所が「十分でないと感じる」と回答した。また、図 69「広報活動を見た媒体」の質問に対しても 67.2%の作業所が「見たことがない」と回答した。このことから、国交省主導の各種施策は実際に最前線で働く作業所を巻き込んだものではないということがうかがえる。今後は産・官・学が一体となって、より認知度の高い取り組みをしていくことが必要である。

XIII.自由記述の抜粋

本アンケートでは選択肢とともに自由記述欄を設けています。種類ごとに抜粋してご紹介します。
(発注者 / 用途 / 回答者役職)

1. 4週8閉所（原則土曜閉所）は実現するか

「実現は困難」の理由についてそれぞれ意見がありました

【「実現は困難」の理由】

図 18 「4週8閉所の実現が困難な理由」⑧その他（自由筆記）を抜粋

- ・2022年に契約したため、4週6閉所で工期設定になっている。発注者からは、4週8閉所になるよう調整するように話をされている。
(地方自治体 / 住宅(市営) / 工事主任)
- ・契約工期は4週8休になっているが、実施マスター作成すると2か月不足している為、土曜日は返上しないと竣工できない。
(民間企業(建設業) / 工場・生産施設 / 監理技術者)
- ・規模が大きく作業員も遠隔地から宿泊で作業しているため、土曜日を休むとそれぞれの会社の労務の効率化や経費宿泊費が多くかかるため。
(民間企業(製造業) / 工場・生産施設 / 監理技術者)
- ・客先関連会社が土曜日勤務している影響から、施主の4週8閉所の理解が進まない。
(民間企業(製造業) / 工場・生産施設 / 監理技術者)
- ・積雪等の気候が予想される中、マンション工事はエンドユーザーの入居時期ありきなので、8閉所は現実的でない。
(民間企業(不動産業) / 住宅(分譲) / 監理技術者)
- ・工程遅延解消や雨天による施工不能日を取り戻すために稼働日が増えている。
(民間企業(不動産業) / 住宅(賃貸・自家使用) / 元方安全衛生責任者)
- ・発注者は工程が遅れなければ休みにすればという立場なので、トラブルが起きたらその回復のために土曜は稼働させざるを得ない。工程が遅延している状況で閉所することはできず、対応として土曜を稼働させたいと思うのは必然。
(建替組合 / 住宅(分譲) / 監理技術者)
- ・振動・騒音にて近隣テナント企業者への配慮で土曜日、祝日に作業を行っている。
(民間企業(外資) / データセンター / 現場代理人)

2. 発注者に求める改善点

時間外労働の上限規制適用にむけた発注者の対応や意識の改善について意見がありました

- ・ 質疑回答のワンデイレスポンスを実現してほしい。
(国土交通省 / その他用途 / 監理技術者)
- ・ 受注者の責によらない工程遅延は工期延長をすみやかに許可してほしい。工事条件における「土日非閉所」という形は時間外労働の上限規制という国が定める方針に反している。CM方式が採用されているが、工事関係者が増加し、不要な書類作成が多すぎる(書類の簡素化をしてほしい)。
(その他中央官庁 / 自衛隊施設 / 監理技術者)
- ・ 労働時間の短縮につながる新工法の採用について、実績がないのは当然だが採用できるよう柔軟な対応をしていただきたい。
(その他中央官庁 / 住宅(賃貸・自家使用) / 監理技術者)
- ・ 現状では発注者及び社内書類が多く規制時間内での消化は困難。予算上も増員できないので規制自体を緩和して欲しい。若手は時間外手当も求めている。
(地方自治体 / 店舗・商業施設 / 現場代理人)
- ・ 突貫工事での対応ができない。また、竣工前の試運転調整等も適正な工期を確保する必要がある。そのため発注時の適正工期確保や工期延長を柔軟に対応できる体制が必要。
(地方自治体 / 事務所・庁舎 / 監理技術者)
- ・ 時間外労働の上限規制により、若年現場職員の業務経験が大幅に減少しているため、技術者としてのスキルの蓄積が非常に遅くなっている。設計段階での綿密な検討をしてもらい、施工段階で受注者により検討しなければならぬ事柄を出来るだけなくして欲しい。つまり、適切な設計図で発注してもらいたい。
(地方自治体 / スポーツ施設・体育館 / 統括所長)
- ・ JR工事の特徴として夜間作業可能な日が限定され、結果としてそれ以外の日に作業を行うことが休日出勤などの要因の一つでもあるためそれらを考慮した工期の設定をお願いしたい。また鉄道工事ではある程度知識や経験が必要なこともあり、人員の確保や増員が難しいことも多い。そのためなるべく書類作成などの簡素化や省力化への理解を深めて現業社員の労務負担の軽減に付与して頂きたい。
(民間公益企業(鉄道) / 鉄道(駅改良) / その他)
- ・ 労働時間が制約されても、元請け、協力業者の時間外労働について、発注者が気にしている感じはほぼない。受注した側の責任で管理するのが当たり前の風潮で、何も変化を感じない。工程が遅れば、なぜ遅れたのか、いつ修正できるのか、のみ指摘され、回復するよう指示があるだけである。酷暑での影響も、雨天での影響も、何も考慮はない。実質作業ができていなくても、それに対する協力は基本ない。昔も今も発注者上位は何も変わらない。
(民間企業(建設業) / 倉庫・物流施設 / 監理技術者)

3. 工期設定における問題点

図 43 「工期設定における問題点」⑤その他（自由筆記）を抜粋

- ・別途工事間の発注順番がおかしい為、スムーズな業者間調整が出来ない。
（その他中央官庁 / 米軍関係施設 / 監理技術者）
- ・施主の年度予算の計画の関係で竣工日が計画の内容より先に決まっている。
（民間企業(製造業) / 工場・生産施設 / 監理技術者）
- ・工事着工からの工期は適正と思うが、内示から本工事着手まで1ヵ月と非常に短かった。
（学校法人 / 文化・教育施設 / 監理技術者）
- ・契約図面から多くの設計変更が発生するが設計変更は工期内完成が当たり前の様な風潮がある。
（民間企業(不動産業) / 倉庫・物流施設 / 現場代理人）

4. 作業所での熱中症対策

図 47 「熱中症対策で苦慮している点」⑤その他（自由筆記）を抜粋

- ・大幅な工程遅延は発生していないが、近年の猛暑により、夏季期間の工事歩掛が年々下がってきている。作業員増加でフォローしているが、今後不安。
（その他中央官庁 / 自衛隊施設 / 監理技術者）
- ・工程遅延等はなかったが猛暑による作業制限と工程のバランスをとるのが難しい。
（民間企業(不動産業) / 住宅(賃貸・自家使用) / 元方安全衛生責任者）

作業所で行った熱中症対策で特に効果のあったものについて抜粋

- ・乳幼児が沐浴出来る程度のプラスチック製容器に氷水をたっぷり入れて、その中に両腕を浸ける。20～30秒も浸けると冷たさで痺れる程になる。その後、両腕を上にあげて、血液の循環で体全体が冷える。2回程繰返すとかなり身体が冷える。作業員にも好評だった。
（その他中央官庁 / 米軍関係施設 / 現場代理人）
- ・朝礼前、休憩時に職長による体調確認をチェックシートにて実施。体調不良者には無理をさせないよう徹底した。
（地方自治体 / 工場・生産施設 / 現場代理人）
- ・敷地が狭くコンテナハウスなどの休憩所を置けなかったため、タープを囲いその中にスポットクーラーを入れて休憩所とした。一定の効果はあった。
（民間公益企業(鉄道) / 事務所・庁舎 / 次席）

5. BIM/CIM の導入

図 62 「BIM/CIM を導入して得た好事例・活用例」⑥その他（自由筆記）を抜粋

- ・設計図の不整合の確認。
（その他官庁(独立行政法人等) / 工場・生産施設 / 現場代理人)
- ・施主へのプレゼン説明で効果的である。
（特定目的会社 / 環境・エネルギー施設 / 監理技術者）

図 63 「BIM/CIM を導入しない理由」⑭その他（自由筆記）を抜粋

- ・扱える人の業務量が増す。作った割にはあまり役に立たない。
（民間公益企業(鉄道) / 運輸・空港施設 / 監理技術者）
- ・改修工事だとデメリットが多い。
（民間企業(製造業) / 工場・生産施設 / 監理技術者）

6. 担い手確保に関する広報活動

担い手確保のためにはどのような施策や活動が必要だと思うかについて意見がありました

- ・労働時間の短縮や待遇の改善だけではなく、現場監督としてのやりがいや在学時に伝える科目の増設や経営者目線でのリクルート活動など、現場代理人の存在価値を高める必要がある。
（その他中央官庁 / 住宅(賃貸・自家使用) / 監理技術者）
- ・学生時に、製造業に関する体験学習等を通じて、つくる楽しさや責任について学ぶことが必要だと思う。
（民間公益企業(鉄道) / 運輸・空港施設 / 監理技術者）
- ・日本人技能労働者を増やすための施策の実施が必要（労働者の収入増・魅力ある職業である事をアピール等）外国人労働者が増えてもコミュニケーションが不十分で安全・品質・工程管理に不安がある。
（民間企業(建設業) / 事務所・庁舎 / 監理技術者）
- ・賃金の上昇で確保。他の業種の賃金の方がいいのでは、きつい仕事なので働こうという気にならないのではないかと思う。
（民間企業(建設業) / 事務所・庁舎 / 作業所長）
- ・特に夏が酷暑となり若い人たちは多少賃金が良くても選びにくい業種だと思う。夏季の休暇の取り方、休憩の仕方、作業時間の見直しを行わないと技能労働者が減ってきている。
（民間企業(不動産業) / 住宅(分譲) / 監理技術者）

7. その他自由意見

建設産業の所管官庁である国交省に伝えたいことや、現在作業所で起こっている問題点など

- ・国交省発注の案件では設計業務と監理業務は別での発注となることが通常だと思うが、業務効率化を目的として設計業務と監理業務一体での発注が増えればと考える。設計確認が必要な場合の流れとしては「受注⇒監理者⇒主任監督官⇒整備課担当者⇒設計者」となり、連絡・伝達するだけでもタイムラグがかなりあるため。
(国土交通省 / その他用途 / 監理技術者)
- ・人手不足に対し安易に外国人労働者を増加することで解消しようとしているわけではないと思うが、ある程度コミュニケーション能力や文化についての理解がある者でなければ就労できないようにしないと、災害の増加や現場の秩序の乱れ、延いては治安の悪化に繋がる事も考えられるので、賃金等も含め、日本人の雇用を増やすような施策を検討してほしい。
(その他中央官庁 / 米軍関係施設 / その他)
- ・技術の伝承ができていないと思う。ニュースになるような事故が多い事はそういう事だと思う。AIには任せられない面がまだある。
(その他中央官庁 / 米軍関係施設 / 監理技術者)
- ・単年度予算について融通が利く対応を取って頂きたい。単年度予算によりも工期・工程やコスト、設計変更対応に支障をきたす場合がある。
(地方自治体 / 事務所・庁舎 / 監理技術者)
- ・時間外労働の上限規制は、多様な働き方を阻害していると思う。この業界で、多くの経験を積むことを妨げることは、技術職を目指して就職してくる若者にとって好ましくない。
(地方自治体 / 医療・福祉施設 / 監理技術者)
- ・発注者書式の書類が非常に細かい。簡素化していただくと業界全体の残業時間の削減につながると思う。
(民間公益企業(鉄道) / 倉庫・物流施設 / その他)
- ・声掛けだけでなく、強制力のある法律を施行しないといつまで経っても待遇改善に繋がらない。
(民間企業(建設業) / 住宅(分譲) / その他)
- ・適正な工期で受注できるよう4週8休を考慮した工期に対する法的なバックアップ。例えば確認申請時に適正な工期か審査する等。
(民間企業(製造業) / 工場・生産施設 / 監理技術者)
- ・発注者側と対等な状態ではない現実に対し、もう少し発注者側にメスを入れていただくと本来の建設業の魅力や活気が戻ってくると思います。
(民間企業(不動産業) / 宿泊施設 / 監理技術者)

XIV.基礎データ

加盟組合別回答数

加盟組合名	回答数	割合
青木あすなろ建設職員組合	20	2.7%
浅沼組職員組合	34	4.6%
安藤・間職員組合	66	8.9%
奥村組職員組合	46	6.2%
鴻池組労働組合	40	5.4%
五洋建設労働組合	19	2.6%
佐藤工業職員組合	35	4.7%
佐藤秀労働組合	3	0.4%
シミズユニオン	51	6.9%
銭高組労働組合	10	1.3%
大鉄工業労働組合	23	3.1%
大日本土木労働組合	28	3.8%
大豊建設労働組合	10	1.3%
鉄建建設職員組合	30	4.0%
東鉄工業労働組合	25	3.4%
東洋建設職員労働組合	10	1.3%
戸田建設職員組合	52	7.0%

加盟組合名	回答数	割合
飛鳥会社労働組合	31	4.2%
中山組職員労働組合	5	0.7%
西松建設職員組合	35	4.7%
野村労働組合	12	1.6%
ピーエス三菱労働組合	10	1.3%
フジタ職員組合	50	6.7%
松村組職員組合	5	0.7%
馬淵建設職員組合	9	1.2%
丸彦渡辺建設職員組合	9	1.2%
三井住友建設社員組合	33	4.4%
宮地エンジニアリング労働組合	2	0.3%
名工建設職員組合	19	2.6%
森本組労働組合	4	0.5%
横河ブリッジ労働組合	3	0.4%
りんかい日産建設職員組合	15	2.0%
総数	744	—

回答者の従事している職務

回答者の従事している職務	件数	割合
現場代理人、監理技術者	598	80.4%
主任技術者	43	5.8%
その他	103	13.8%
総数	744	—

従事している作業所の配員合計人数

配員合計人数	件数	割合	割合（不明除く）
1～2人	156	21.0%	21.4%
3～4人	170	22.8%	23.3%
5～6人	161	21.6%	22.1%
7～10人	128	17.2%	17.6%
11～15人	64	8.6%	8.8%
15人以上	50	6.7%	6.9%
不明	15	2.0%	—
総数	744	—	—

回答者の年齢

回答者の年齢	件数	割合
29歳以下	56	7.5%
30歳～34歳	50	6.7%
35歳～39歳	67	9.0%
40歳～44歳	108	14.5%
45歳～49歳	104	14.0%
50歳～54歳	185	24.9%
55歳～59歳	120	16.1%
60歳以上	54	7.3%
総数	744	—

従事している作業所の着工年月

契約着工年月	件数	割合	割合（不明除く）
2023年3月以前	70	9.4%	9.4%
2023年4月～2024年3月	111	14.9%	15.0%
2024年4月～2024年9月	117	15.7%	15.8%
2024年10月～2025年3月	197	26.5%	26.6%
2025年4月以降	246	33.1%	33.2%
不明	3	0.4%	—
総数	744	—	—

従事している作業所の竣工年月

契約竣工年月	件数	割合	割合（不明除く）
2026年2月以前	176	23.7%	23.9%
2026年3月	104	14.0%	14.1%
2026年4月～2027年3月	300	40.3%	40.7%
2027年4月以降	157	21.1%	21.3%
不明	7	0.9%	—
総数	744	—	—

従事している作業所の工期日数

契約工期日数	件数	割合	割合（不明除く）
1年未満	126	16.9%	17.2%
1年～1年6ヶ月未満	131	17.6%	17.9%
1年6ヶ月～2年未満	143	19.2%	19.6%
2年以上	331	44.5%	45.3%
不明	13	1.7%	—
総数	744	—	—

従事している作業所の用途

用途	件数	割合	割合（不明除く）
住宅(分譲)	94	12.6%	12.6%
住宅(賃貸・自家使用)	39	5.2%	5.2%
文化・教育施設	71	9.5%	9.5%
医療・福祉施設	32	4.3%	4.3%
事務所・庁舎	124	16.7%	16.7%
工場・生産施設	119	16.0%	16.0%
倉庫・物流施設	57	7.7%	7.7%
データセンター	8	1.1%	1.1%
店舗・商業施設	34	4.6%	4.6%
運輸・空港施設	22	3.0%	3.0%
レジャー施設	2	0.3%	0.3%
宿泊施設	17	2.3%	2.3%
宗教施設	8	1.1%	1.1%
環境・エネルギー施設	25	3.4%	3.4%
スポーツ施設・体育館	12	1.6%	1.6%
その他	80	10.8%	10.8%
不明（無回答）	0	0.0%	—
総数	744	—	—

従事している作業所の発注者別件数

発注者	件数	割合	割合（不明除く）
国土交通省	8	1.1%	1.1%
その他の中央官庁	34	4.6%	4.6%
地方自治体	93	12.5%	12.6%
その他官庁(独立行政法人等)	14	1.9%	1.9%
民間公益企業(鉄道)	55	7.4%	7.4%
民間公益企業(電気・ガス・水道事業)	11	1.5%	1.5%
民間企業(建設業)	53	7.1%	7.2%
民間企業(製造業)	137	18.4%	18.5%
民間企業(卸・小売業)	24	3.2%	3.2%
民間企業(不動産業)	150	20.2%	20.2%
民間企業(倉庫・運送業)	27	3.6%	3.6%
民間企業(外資)	2	0.3%	0.3%
特定目的会社	24	3.2%	3.2%
学校法人	37	5.0%	5.0%
医療・福祉法人	15	2.0%	2.0%
その他	57	7.7%	7.7%
不明	3	0.4%	—
総数	744	—	—

従事している作業所の主な工種

工種	件数	割合	割合（不明除く）
新築	456	61.3%	61.5%
増築	29	3.9%	3.9%
改修・リニューアル	124	16.7%	16.7%
解体	24	3.2%	3.2%
解体+新築	109	14.7%	14.7%
不明	2	0.3%	—
総数	744	—	—

従事している作業所の所在地

所在地	回答数	割合
北海道	40	5.4%
青森	6	0.8%
岩手	3	0.4%
秋田	1	0.1%
山形	2	0.3%
宮城	21	2.8%
福島	13	1.7%
群馬	4	0.5%
栃木	6	0.8%
茨城	20	2.7%
東京	153	20.6%
神奈川	62	8.3%
千葉	22	3.0%
埼玉	26	3.5%
愛知	46	6.2%
三重	10	1.3%
岐阜	12	1.6%
静岡	21	2.8%
長野	4	0.5%
山梨	2	0.3%
新潟	6	0.8%
富山	10	1.3%
石川	3	0.4%
福井	2	0.3%

所在地	回答数	割合
大阪	65	8.7%
兵庫	28	3.8%
京都	19	2.6%
奈良	8	1.1%
滋賀	8	1.1%
和歌山	2	0.3%
岡山	9	1.2%
広島	25	3.4%
山口	2	0.3%
島根	4	0.5%
鳥取	3	0.4%
香川	1	0.1%
愛媛	8	1.1%
徳島	2	0.3%
高知	0	0.0%
福岡	33	4.4%
佐賀	1	0.1%
熊本	4	0.5%
長崎	5	0.7%
大分	2	0.3%
宮崎	2	0.3%
鹿児島	8	1.1%
沖縄	10	1.3%
総数	744	—